

JASSO年報

平成 19 年 度

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams-You ! Supporting Hands-JASSO !



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

***** 目 次 *****

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1	目的	1
2	設立	1
3	事業の内容	1
第2章	組織・運営	2
1	役員の状況	2
2	政策企画委員会	2
3	評価委員会	3
4	コンプライアンス体制	3
5	内部監査	4
6	広報・公聴	4
7	情報公開・個人情報保護	5
第3章	奨学金貸与事業	7
1	奨学生の採用	7
2	奨学金の交付	8
3	奨学金の返還	9
4	奨学生の補導等	11
5	奨学事業運営協議会	12
6	奨学業務連絡協議会	12
第4章	留学生支援事業	13
1	国際奨学関連事業	13
2	外国人留学生に対する医療費補助	15
3	留学生交流の推進を図るための事業	15
4	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	17
5	日本留学試験	18
6	宿舎の整備	20
7	留学情報の提供等	21
8	日本語教育の実施	24

第5章	学生生活支援事業	26
1	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	26
2	全国就職指導ガイダンスの開催	26
3	学生ボランティア活動支援事業	27
4	障害学生の修学支援事業	27
5	各種研修事業	30
6	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	32
7	学生支援情報データベース等による情報提供	32
8	地域への支援・交流	33
9	「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等業務	34
第6章	調査研究	35
1	調査研究	35
2	政策研究会	36
3	客員研究員	37
第7章	その他の事業	38
1	優秀学生顕彰事業	38
2	留学生・奨学生地域交流集会	38
3	学生支援寄附金	38
4	インターンシップ学生の受入れ	39
第8章	日誌	40
第9章	予算及び決算	41
1	予算及び資金の概要	41
2	決算	42
第10章	評価	47
1	全体評価	47
2	項目別評価	48
第11章	資料	49
1	法規	49
2	事業所	50
3	沿革・組織	52
4	組織図	56
5	委員会・会議等の開催	58
6	後援名義の使用許可状況	63
7	奨学金関連データ	64

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業を行っている。

○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、学生生活支援に関する情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	北原 保雄	19. 04. 14就任
理事	矢野 重典	
〃	長谷川 裕恭	
〃	箕島 則和	
〃	大貫 賢一	19. 04. 01就任
監事	佐藤 正行	
〃	中野 陽一	

2 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

・開催状況

第8回

期 日：平成19年6月22日（金）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階瑠璃（東）の間

議 題：(1) 学生生活支援事業について

(2) その他

第9回

期 日：平成19年12月4日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階鳳凰の間

議 題：(1) 日本学生支援機構が行う学生生活支援事業に関する意見について

(2) その他

第10回

期 日：平成20年3月19日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：(1) 日本学生支援機構が行う学生生活支援事業に関する意見について

(2) 日本学生支援機構の平成20年度予算案等について

(3) 日本学生支援機構が行う3事業に関する意見の取組状況について

・委員名簿（平成20年3月31日現在）

アグネス・チャン	歌手・エッセイスト・教育学博士	
荻野 アンナ	慶應義塾大学文学部教授・作家	
小林 陽太郎	富士ゼロックス株式会社相談役最高顧問	
柴崎 信三	独立行政法人国民生活センター理事	
鈴木 正人	社団法人日本経済団体連合会常務理事	
曾野 綾子	作家	
長田 豊臣	学校法人立命館理事長	
中津井 泉	株式会社リクルート「カレッジマネジメント」編集顧問	
福田 誠	社団法人全国地方銀行協会副会長・専務理事	
松尾 稔	財団法人科学技術交流財団理事長	
牟田 泰三	福山大学長	
矢野 眞和	昭和女子大学人間社会学部福祉環境学科教授	(50音順・敬称略)

3 評価委員会

機構の管理運営に関すること及び独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うため、評価委員会規程に基づき、評価委員会を置いている。

・開催状況

第1回

期 日：平成19年6月13日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：(1) 平成18年度業務の実績に関する項目別評価の評定について
(2) その他

第2回

期 日：平成20年3月13日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：(1) 平成19年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について
(2) その他

・委員名簿（平成20年3月31日現在）

蟻川 芳子	日本女子大学副学長	
石川 正興	早稲田大学法学部教授	
白井 淳一	信金ギャランティ株式会社代表取締役社長	
平野 眞一	名古屋大学総長（委員長）	
松本 香	公認会計士・税理士	
渡辺 三枝子	筑波大学特任教授キャリア支援室長	(50音順・敬称略)

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コ

ンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。同推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成19年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成19年10月に、中央大学法科大学院野村修也教授から「コンプライアンスの推進に向けて」と題する講演会が開催された。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的執行を図ることを目的として実施されており、その対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）及び会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）である。

平成19年度の業務監査（平成19年12月～平成20年3月の間に実施）は、主として留学情報センターにおける照会件数の分析及び改善状況、留学情報センターの相談体制及び資料の収集・活用状況、支部における留学情報センターのサテライト機能充実の状況、海外留学に関する説明会の実施状況、留学情報センターと民間との役割分担、月刊「留学交流」の機能の発揮状況、帰国外国人留学生に対するフォローアップの実施状況について監査を行った。また、会計監査（平成20年2月～平成20年3月の間に実施）については、大阪日本語教育センター、近畿支部大阪事務所及び北海道支部における会計処理、経理課における随意契約の見直し状況について監査を行った。

6 広報・公聴

(1) 刊行物

機構の事業の内容及び方針、事業費予算、実績等の伝達を主として次の刊行物によって行った。

① 「2007 日本学生支援機構概要」 A4判、32ページ

機構の事業の目的・設立の概要並びに業務の現状を紹介したパンフレットであり、58,000部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2007-2008」 A4判、32ページ

英語にて、機構の事業の目的・設立の概要及び業務の現状を紹介したパンフレットであり、8,000部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」 A4判、3っ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを13,000部作成し、「遺贈」による寄附金募集に関して提携・協力している銀行や、機構の各事務所、支部を通じて配布した。

(2) ホームページ

機構が行うさまざまな学生支援について情報提供を行っている。より分かりやすい親切的なホームページを目指しユーザビリティ、アクセシビリティを高めるための改善を行った。さらに専門のWEB解析業者にJASSOトップからの動線解析を依頼し、ユーザーがどのような経路でホームページを見に来ているのかを分析・調査した。

平成19年度の総アクセス件数は29,086,760件であった。

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月2回合計24回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約4,330件)

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成19年度は、23件のプレスリリースを行った。

(5) 公聴モニター

平成18年度に、①機構の事業 ②機構のホームページ ③機構の支部の3項目について、支部を通じて、奨学生（135名）、外国人留学生（126名）にモニターを依頼し、聴取した意見や要望に対して、機構としての改善策をまとめ「公聴モニター結果への対応について」として、ホームページ上に公開した。

(6) 広報の強化・広報アドバイザーの導入

- ・平成19年度における広報活動基本計画を作成した。
- ・広報団体に入会し、機構の事業について効率的かつ効果的な広報についての情報収集を行った。また、外部アドバイザーの研修を実施し、広報企画委員及び支部の広報担当職員に対し、広報のあり方や機構広報物の評価・広報の手法等について、広報マインドの涵養及び広報技術の向上を図った。

(7) その他の広報

学習活動や学習成果の発表の場を提供することによって、国民の生涯学習の意欲を高め、学習活動への参加を促進し、学習活動を盛んにするため、団体・企業・学校・学習グループ・行政機関等が生涯学習に関する事業を自らが企画・運営・実施するイベント「全国生涯学習フェスティバルまなびピア岡山2007」に参加し、機構の広報活動を行った。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、情報公開基準の改正、職員への研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成19年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	3人
請求件数	3件

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護の安全管理体制を整備している。また、個人情報保護担当者を構成員とする「個人情報管理委員会」を設置し、機構全体の個人情報保護に関する対策を検討するとともに、職員に対する研

修や個人情報保護個人向け自己点検を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成19年度の保有個人情報の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	1人
請求件数	1件

第3章 奨学金貸与事業

1 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成19年度の新規採用数は、38万3,884人であった。この内訳は第一種奨学生12万4,037人（うち家計急変等による緊急採用2,104人）、第二種奨学生25万9,847人（うち家計急変等による応急採用2,831人）であった。

また、第二種奨学生における入学時特別増額貸与の採用者は、4万7,341人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金に関しては、平成17年度入学者から、段階的に各都道府県に事業移管している。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

① 高等学校奨学生（機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ）

新規採用数は、214人（うち緊急採用2人）であった。

② 大学奨学生

新規採用数は7万8,311人（うち緊急採用1,564人）で、設置者別の内訳は、国公立大学2万3,783人、私立大学4万6,614人、国公立短期大学904人、私立短期大学6,833人、通信教育177人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万4,089人で、設置者別の内訳は、国公立大学8,155人、私立大学1万2,956人、国公立短期大学425人、私立短期大学2,553人であった。

③ 大学院奨学生

新規採用数は3万2,179人（うち緊急採用129人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程2万7,271人（法科大学院2,004人を含む。）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程4,908人であった。

④ 高等専門学校奨学生

新規採用数は1,719人（うち緊急採用16人）で、このうち前年度に予約した候補者で進学したものは、607人であった。

⑤ 専修学校奨学生

新規採用数は1万1,614人（うち緊急採用393人）で、課程別の内訳は、高等課程0人（機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ）、専門課程1万1,614人であった。設置者別の内訳は、国公立588人、私立1万1,026人であった。専門課程のうち、前年度に予約した候補者で進学したものは5,135人で、設置者別の内訳は、国公立352人、私立4,783人であった。

(3) 第二種奨学生の採用の概要

① 大学奨学生

新規採用数は19万2,644人（うち応急採用1,845人）で、設置者別の内訳は、国公立大学3万9,791人、私立大学13万3,234人、国公立短期大学1,286人、私立短期大学1万8,333人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは8万1,977人で、設置者別の内訳は、国公立大学1万7,061人、私立大学5万3,480人、国公立短期大学840人、私立短期大学1万596人であった。

② 大学院奨学生

新規採用数は1万3,817人（うち応急採用81人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程1万3,313人（法科大学院1,835人を含む。）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程504人であった。

③ 高等専門学校奨学生

新規採用数は、253人（うち応急採用6人）であった。

④ 専修学校奨学生

新規採用数は、専門課程5万2,306人（うち応急採用899人）で、設置者別の内訳は、国公立1,635人、私立5万671人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万3,302人で、設置者別の内訳は、国公立683人、私立2万2,619人であった。

⑤ 入学時特別増額貸与

新規採用数は、全学種で4万7,341人であった。

⑥ 海外留学奨学生

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）について、新規採用数は405人で、学種別の内訳は、短期大学131人、大学224人、大学院50人であった。

また、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とする第二種奨学金（短期留学）について、新規採用数は422人で、学種別の内訳は、短期大学13人、大学376人、大学院27人、専修学校（専門課程）6人であった。

(4) 平成20年度の奨学生予約採用候補者数

高等専門学校	741人
大学・専修学校（専門課程）	
（第一種奨学生）	3万4,000人
（第二種奨学生）	16万4,994人

(5) 機関保証制度

奨学生の採用に当たっての保証制度として、平成16年度から機関保証制度を導入した。対象は、平成16年度以降に奨学生として採用され、本制度に加入を希望する者である（ただし、高等学校及び専修学校高等課程の生徒は除く。）。加入は任意であり、人的保証とどちらを選択するかは、学生の自主的判断による。

平成19年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は143,571件であった。また、奨学生採用時に本制度を選択した件数は137,876件であり、その新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は35.1%であった。

2 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行協会加盟行45行、信用金庫281金庫、労働金庫13金庫である。

3 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

① 第一種奨学金

ア 回収状況

平成19年度に学資貸与金返還金として処理した額（返還額）は1,706億4,078万円で、前年度に比較して、74億2,576万円の増をみた。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は478億8,823万円、延滞している人員は18万5,253人であり、前年に比しそれぞれ15億2,419万円、1,340人増加した。

また、平成19年度末における要返還債権額の総額1兆5,275億9,240万円に対し、延滞債権額は1,659億2,809万円であり、そのうち3か月以上延滞の債権額は1,138億7,992万円となった。

イ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者に係る平成19年度の報奨金支払は、2万666人に対し19億5,818万円であった。

なお、平成17年度採用者より、奨学金の返還において、最終の返還期日の一定年前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了になれば、最終の振替金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払われる報奨金制度は廃止された。

② 第二種奨学金

平成19年度の返還額は、元金1,499億8,868万円、利息131億3,330万円であった。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は181億4,646万円、延滞している人員は11万1,655人であり、前年に比しそれぞれ30億9,737万円、1万4,578人増加した。

また、平成19年度末における要返還債権額の総額1兆7,078億630万円に対し、延滞債権額は1,976億343万円であり、そのうち3か月以上延滞の債権額は1,113億7,475万円となった。

(2) 返還金の請求・督促

① 第一種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書14万4,970件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促申立予告等を含む。）71万5,160件を送付した。このうち26万8,832件に対しては、電話による督促を行った。

② 第二種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書4万8,080件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促申立予告等を含む。）32万115件を送付した。このうち12万404件に対しては、電話による督促を行った。

(3) 債権回収業者による回収状況

シンクタンクに依頼した回収委託に係る費用対効果の調査・分析等を踏まえ、平成19年12月から平成20年2月までの間、平成19年12月時点において延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者（8,231件）を対象に、債権回収の委託を実施した。回収件数は1,814件、回収金額は請求金額13億8,232円に対し2億2,204万円であった。

(4) 法的措置

1年以上の延滞者119,019件に対し、返還指導を含む個別請求行為を行った。また、返還督促を重ねても返還に応じない1年以上の延滞者35,165件に対して「督促支払申立予告」を実施した。さらに、2,857件について「支払督促申立」を、785件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。すでに債権名義を取得している者のうち、23件に対して「強制執行予告」を行い、1件に対して「強制執行申立」を実施した。

(5) 住所調査

返還には、返還者の現住所を確実に把握することが不可欠であるが、現状では住所変更の届出を怠っている者が多く、請求書の送付に支障をきたしている。このため、返還通知・督促の際には、特に届出の励行を強調し、住所不明者の発生防止に努めた。

また、住所不明者については、第一種奨学金及び第二種奨学金に共通して、連帯保証人及び役場等を通じて住所確認のための調査・照会を行った。

(6) 口座振替制度

返還者が銀行又は郵便局に預貯金口座をもち、その口座から自動的に奨学金の返還が行えるこの制度（リレー口座）は、第一種奨学金及び第二種奨学金に共通して、銀行（都市銀行、地方銀行、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫）及び郵便局で取り扱われ、平成19年度末の加入人員は、202万7,573人（都市銀行60万5,886人、地方銀行66万8,372人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫22万6,123人、郵便局52万7,192人）となった。

預貯金の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、夜間・休日を中心に業者委託による電話での督促（第一種奨学金52万9,359件、第二種奨学金47万6,091件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。

なお、6か月連続して振替不能となった場合は振替を停止し、振込通知書の発送を含めた文書による通知、電話による督促を行い状況に応じた効果的な方法で返還の指導を行った。

(7) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成19年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は789件、金額にして8億7,304万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であった者及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であった者が、教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成19年度における特別免除は7,446件、120億1,695万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けた者は3,639件、総数では19年度末現在11万694件、2,672億803万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であった者が一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除さ

れる。

平成19年度における特貸免除は1,502件、4億313万円であった。

エ 業績優秀者免除

平成18年度中に貸与終了した者の中から、業績優秀者免除認定委員会（58ページ参照）の審議を経て、8,166人を免除認定した。免除総額は131億1,249万円であった。

なお、本制度は、平成16年度以降の採用者のうち大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部の返還が免除されるものである。

② 第二種奨学金

平成19年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は497件、7億8,924万円であった。

4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒（機構がその権利義務を継承する旧日本育英会奨学金の採用者を含む。）について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 適格認定

奨学生本人から、毎年一回、奨学金継続願の提出を求め、これに基づき各学校で人物、健康、学業、経済状況を総合的に考慮し、奨学生としての適格性を判断し、学校長からの報告をもとに奨学生に対しとるべき処置を行った（77ページ第17表）。

平成18年度の奨学金継続者に係る適格認定から、従来の書類による処理方法を電子情報化し、インターネットを通じて実施している。インターネットを通じ各学校と機構との間で、個々の奨学生の継続願、各学校における適格認定の際の認定基準の適用及び認定結果を相互に送受信することにより、従来の書類での処理以上に、継続願の提出と認定基準の適切な運用を機構がチェックすることが可能となり、これにより奨学金継続者の確定作業の厳正化を図った。平成19年度より新たに継続願提出時において返還の義務を自覚していることを大学等からの報告により確認し、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の処置を行った。

適格認定手続きの電子情報化の結果、継続者が迅速に確定されることにより、大学院を除き従来5月に交付していた継続者の4月分の奨学金を4月中に交付することが可能となった。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、93,207件（前年度、80,520件）であった（78ページ第18表）。

(3) 「奨学生のしおり」等の配布

新規採用奨学生に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時の奨学生には「返還のてびき」を配布して、奨学生としての心構えと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

(4) 「奨学金ガイダンスビデオ」の作成・配布

奨学金の申込みを希望する学生並びに奨学金貸与中の学生に対して、奨学金の概要及び奨学金の

申込みから貸与期間中に係る諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について、わかりやすく説明した奨学生ガイダンスビデオ（DVD）を作成し、学校における奨学金説明会やオリエンテーション等で活用できるよう配布した。

なお、このビデオについては、平成16年度に作成した「奨学金返還ビデオ」とともに、ホームページで公表している。

(5) 「奨学金ガイド」の配布

奨学金の採用条件や貸与月額、返還月額の例等を記載したパンフレット「奨学金ガイド」を作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、予備校、自治体等に配布した。

5 奨学事業運営協議会

奨学生の推薦、選考、採用、補導、返還金の回収その他奨学金業務の運営の在り方について審議を行った（58ページ「奨学事業運営協議会」を参照）。

6 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学事務担当者に対し、平成20年度奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明を実施した。

〔平成19年度説明会開催状況〕

地 区	実 施 日	会 場
関東・甲信越	平成20年2月4日(月)～2月6日(水)	東京国際交流館プラザ平成
北海道	平成20年2月8日(金)	ホテルライフォート札幌
九州・沖縄	平成20年2月12日(火)	九州大学医学部百年講堂
東北	平成20年2月19日(火)	仙台国際センター
中国・四国	平成20年2月21日(木)	広島市東区民文化センター
東海・北陸	平成20年2月26日(火)	ウイルあいち
近畿	平成20年2月27日(水)	大阪市中央公会堂

(議題)

- (1) 平成20年度奨学金事業費予算（案）
- (2) 平成20年度新規採用計画等
- (3) 平成19年度適格認定の厳正な実施について
- (4) 大学等予約について
- (5) 大学院予約採用の早期化について
- (6) 海外留学奨学金について
- (7) 機関保証制度について
- (8) 特に優れた業績による返還免除について
- (9) 奨学金返還業務について
- (10) その他

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は我が国の日本語教育機関に在籍する就学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

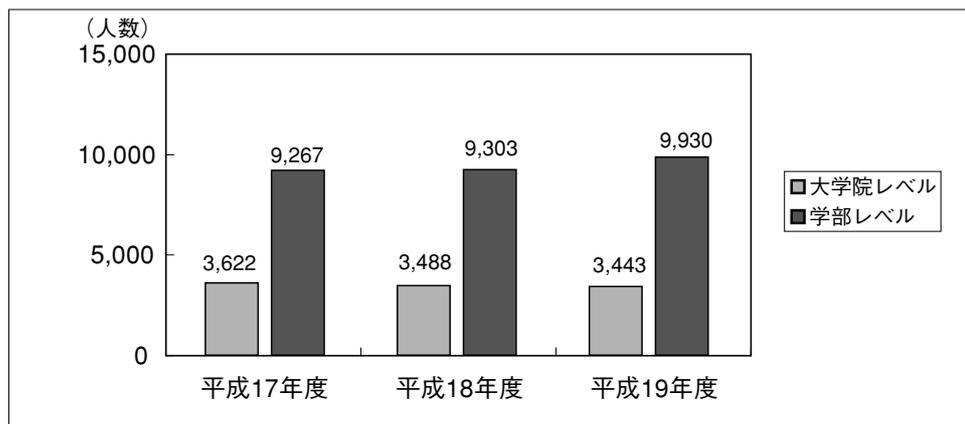
また、日本留学試験の受験者（国内外総合及び海外受験科目選択区分）における成績優秀者、及び日本語教育機関在籍者の成績優秀者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

[平成19年度給付額]

大学院レベル	月額70,000円
学部レベル	月額50,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移



(2) 先導的留学生交流プログラム支援制度

我が国の複数の大学が留学生交流を目的として形成する連合体（コンソーシアム）と、諸外国のコンソーシアムとの間で締結する大学コンソーシアム間交流協定に基づいて行う新たな留学生交流の形態となりうる先導的な留学生交流プログラムにより、我が国の大学から諸外国の大学に派遣される留学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給する制度であり、次年度プログラムの新規募集にむけてEU代表部と調整を図った。

(3) 短期留学推進制度の実施

我が国と諸外国との留学生交流の一層の拡充を図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとともに、各国との相互理解を増進することを目的として、短期留学推進制度による学生の受入れ及び派遣を行った。

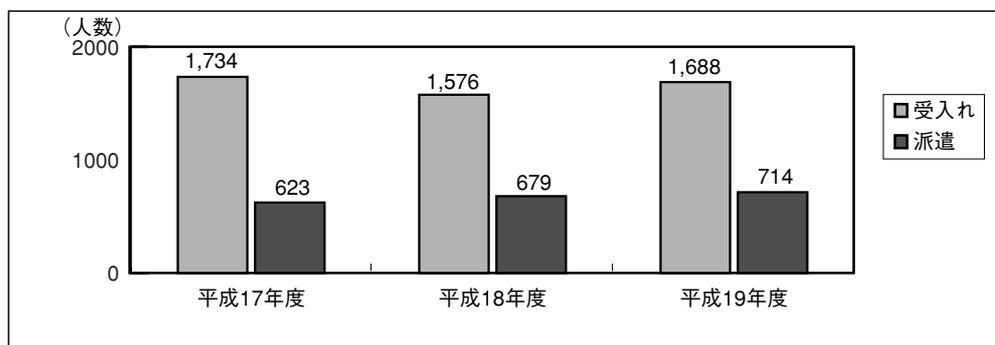
受入れについては、我が国の大学が、学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学に在籍している学生を3ヶ月以上1年以内の期間受入れた場合、当該留学生に対し、奨学金及び留学準備金を支給した。

派遣については、我が国の大学が、学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学に在籍している学生を3ヶ月以上1年以内の期間、諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金を支給した。

〔平成19年度支給内容〕

	受入れ	派遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円
留学準備金	150,000円	－

(参考) 過去3年間の支給人数推移



(4) 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（韓国）

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づいて、財団法人日韓文化交流基金からの委託を受け、我が国の大学が、韓国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づいて韓国の大学生を韓国の大学に在籍させたまま3ヶ月以上1年以内の期間受入れた場合、当該留学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。

〔平成19年度21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金支給実績〕

支給人数	200人
奨学金	80,000円
留学準備金	150,000円

(5) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生（文部科学省が選抜した留学生）に対する給与（奨学金）給付事務、招致及び帰国旅費の支給事務、教育費の支払事務を行った。

また、新規に渡日した国費外国人留学生に対して渡日一時金を支給するとともに、大使館推薦による国費外国人留学生については、新東京国際空港及び関西国際空港等において出迎え、オリエンテーションを実施し、各受入れ大学等へ送り出すための国内移動の手配を行った。

〔平成19年度渡日一時金支給実績〕

支給人数	2,638人
支給金額	25,000円

(6) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

韓国の企業・研究所等における先端技術の更なる高度化の促進を図るため、次世代を担う前途有望な学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させる文部科学省と大韓民国教育人的資源部との共同事業に協力し、渡日一時金及び奨学金等（授業料、入学金及び入学検定料）の支給事務を行った。

2 外国人留学生に対する医療費補助

外国人留学生が、日本国内の保険医療機関等で疾病又は負傷等で診療を受け、医療費を支払った場合に、その医療費の自己負担分（健康保険法に基づく算定）の一部を補助することにより、外国人留学生の経済的負担を軽減することを目的とした外国人留学生医療費補助制度を実施した。

〔平成19年度補助概要〕

補助申請数	35,930件
平均補助額	約3,240円

3 留学生交流の推進を図るための事業

(1) 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

〔平成19年度実施状況〕

日本の大学	海外の大学	期間
帯広畜産大学	江原大学校（韓国）	平成19年8月16日（木）～8月25日（土）
埼玉大学	タマサート大学（タイ）	平成19年10月28日（日）～11月7日（水）
愛知教育大学	ハノイ教育大学（ベトナム）	平成19年9月2日（日）～9月12日（水）
香川大学	ブルネイ・ダルサラーム大学 （ブルネイ・ダルサラーム国）	平成19年12月12日（水）～12月25日（火）
県立広島大学	西安交通大学（中国）	平成19年10月11日（木）～10月20日（土）
早稲田大学	電子科技大学（中国）、西安電子科技大学 （中国）、上海大学（中国）、同済大学（中国）	平成19年8月20日（月）～8月30日（木）
名城大学	太平洋国立大学（ロシア）	平成19年10月14日（日）～10月25日（木）

上記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、3件のセミナーを実施した。

(2) 国際医療技術学生合同セミナーの実施

財団法人国際医療技術交流財団との共催で、国際保健医療協力事業に参加する人材の養成確保のため、我が国の高等教育機関で保健医療を専攻する日本人学生と外国人留学生を対象に、講演・講義、グループ討議等を内容とした合同セミナーを実施した。

〔平成19年度実施状況〕

実施日	平成19年12月15日（土）～12月16日（日）
開催地	独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（神奈川、横浜）
参加者数	44人

(3) 留学生等合同セミナーの実施

我が国と諸外国・地域との相互理解、友好親善を深めるために、外国人留学生と日本人学生との合同セミナーを実施した。

〔平成19年度実施状況・愛知〕

テーマ等	地球家族セミナー in a training camp 2007
実施日	平成19年10月20日（土）～10月21日（日）
会場	愛知県美浜少年自然の家
参加者数	44人（外国人留学生、日本人学生、その他関係者等）

〔平成19年度実施状況・広島〕

テーマ等	就職準備セミナー - 求める人材&ビジネスマナー -
実施日	平成19年11月18日（日）
会場	広島国際会議場
参加者数	54人（外国人留学生、その他関係者等）

(4) 外国人留学生と日本人学生等との交流事業

① 史跡見学会

外国人留学生に対し、日本事情や日本文化等に対する理解を深める機会を与えることにより、我が国と諸外国との相互理解及び友好親善の増進を図ることを目的に、7月に史跡等見学旅行を財団法人母と学生の会との共催で企画・実施した。

〔平成19年度の史跡見学会〕

訪問地	広島、宮島、津和野、萩、山口大学
実施日	平成19年7月1日（日）～7月3日（火）
参加者数	計40人（外国人留学生、日本人学生、関係者等）

② 地元企業見学会

機構各支部において、我が国の産業、文化に対する外国人留学生の理解を深めるために、地元企業や文化施設等の見学会を実施した。

〔平成19年度実施状況〕

実施支部	実施日	見学先
北海道支部	平成19年11月3日（土・祝）	王子製紙（株）
関東甲信越支部	平成19年12月7日（金）	サッポロビール（株）
北陸支部	平成20年2月19日（火）	津田駒工業（株）
東海支部	平成19年9月26日（水）	本田技研工業（株）
近畿支部	平成19年10月19日（金）	住友ゴム工業(株)
	平成19年10月31日（水）	京セラ(株)
	平成19年12月10日（月）	松下電器産業（株）
中国四国支部	平成19年9月14日（金）	マツダ（株）
	平成20年2月22日（金）	日本食研（株）
九州支部	平成19年7月4日（水）	キューピー（株）
	平成19年8月6日（月）	南日本造船（株）

③ 地域交流会

外国人留学生の宿舎等の問題に関して、外国人留学生と日本人学生、地域住民、関係機関等との相互理解を深めるために交流会を開催した。

〔平成19年度開催状況〕

実施支部	実施日	開催場所
近畿支部	平成19年10月12日（金）	大阪国際交流センター
中国四国支部	平成19年9月22日（土）・23日（日・祝）	国立山口徳地青少年自然の家
	平成19年7月2日（月）	広島国際交流会館
	平成19年8月1日（水）	広島国際交流会館
	平成19年8月3日（金）	平和記念公園
	平成19年8月3日（金）	広瀬小学校
九州支部	平成19年11月24日（土）・25日（日）	五色台少年自然センター
	平成19年12月12日（水）	大分国際交流会館

(5) 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成19年度は、8支部で27事業を実施し、また、一般公募により41事業を助成した。

4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成19年度は、15の国・地域63人（渡日前辞退等による追加採用含む。）に対して、往復渡航旅費、大学までの往復交通費、滞在費（1日当たり9,800円）、国内研究旅費（43,000円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成19年度は、10人の元指導教員をインドネシア、タイ、中国、ネパール、ベトナムへ派遣し、往復旅費、研究指導経費（上限83,000円）、器材購入費（上限450,000円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対する専門資料の送付

外国人留学生が我が国の大学院を修了又は留学期間を満了して帰国後、教育・研究等の職に就いている者に対し、専門領域の研究を進めていくために必要な専門資料（学会誌、研究紀要等）を当該帰国外国人留学生の希望に添って無料で送付した。

平成19年度は、27の国・地域の帰国外国人留学生に対して資料を送付した。

(4) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、平成19年7月に「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊し、隔月で配信した。

平成19年度は、延べ20,988件に配信した。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成19年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成19年6月17日（日）

第2回：平成19年11月11日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第2回）、広島県（第1回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

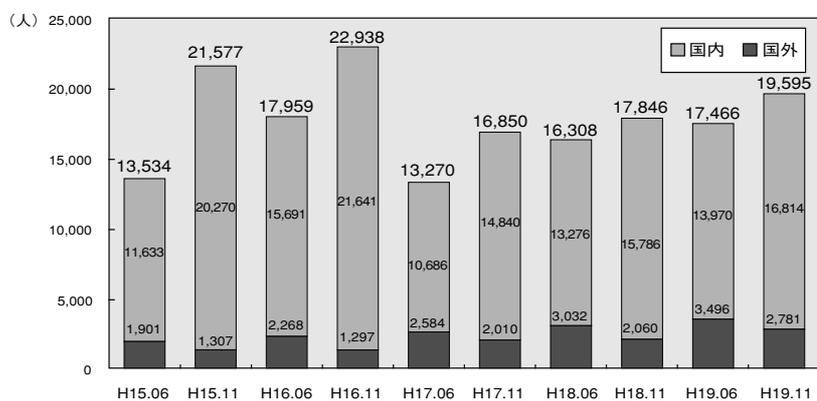
(4) 受験者数

〔平成19年度実施地別受験者数〕

(単位：人)

実施地		第1回	第2回	合計	
国内	北海道	108	161	269	
	東北	宮城	98	264	362
		群馬	99	121	220
	関東	埼玉	381	443	824
		千葉	629	595	1,224
		東京	6,142	7,155	13,297
		神奈川	580	656	1,236
	中部	石川	108	160	268
		愛知	769	1,002	1,771
	近畿	京都	621	757	1,378
		大阪	1,522	1,871	3,393
		兵庫	927	636	1,563
	中国	岡山(第2回)/広島(第1回)	287	744	1,031
	九州	福岡	1,595	2,034	3,629
	沖縄		104	215	319
国内小計		13,970	16,814	30,784	
国外	インド	ニューデリー	11	7	18
	インドネシア	ジャカルタ	100	162	262
		スラバヤ	77	36	113
	韓国	ソウル	1,139	1,388	2,527
		プサン	322	430	752
	シンガポール		14	15	29
	スリランカ	コロンボ	45	25	70
	タイ	バンコク	81	62	143
	台湾	台北	1,151	170	1,321
	フィリピン	マニラ	5	8	13
	ベトナム	ハノイ	86	48	134
		ホーチミン	147	108	255
	マレーシア	クアラルンプール	196	210	406
	ミャンマー	ヤンゴン	40	41	81
	モンゴル	ウランバートル	78	62	140
	ロシア	ウラジオストク	4	9	13
	国外小計		3,496	2,781	6,277
	総合計		17,466	19,595	37,061

(参考) 過去5年間の受験者数推移 単位：人



(注) 平成15年度以前は財団法人日本国際教育協会で実施した。

6 宿舍の整備

(1) 国際交流会館の運営

外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、計13の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタントとして入居）。

〔機構が設置・運営する宿舍の状況〕

会館名	戸数
札幌国際交流会館	50室
仙台第一国際交流会館	57室
仙台第二国際交流会館	79室
駒場国際交流会館	314室
祖師谷国際交流会館	362室
金沢国際交流会館	49室
京都国際交流会館	80室
大阪第一国際交流会館	246室
大阪第二国際交流会館	40室
兵庫国際交流会館	197室
広島国際交流会館	41室
福岡国際交流会館	54室
大分国際交流会館	204室
東京日本語教育センター留学生寮	149室
大阪日本語教育センター留学生寮	54室
合計	1,976室

また、国際交流会館のうち、大阪第一においてアスベスト除去工事を実施した。

なお、各会館においては、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

(2) 東京国際交流館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舍として796室を管理・運営するとともに、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、「プラザ平成」において、平成19年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運営業務について、平成20年4月1日から民間事業者による事業実施を開始すべく、市場化テストによる民間競争入札を実施し落札者と契約を締結した。

〔平成19年度国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	実施日	参加者数
国際シンポジウム	「先輩が語る日本留学の価値－得たもの・得てほしいもの－」	平成19年7月1日（日）	218人
国際交流フェスティバル	交流館フェスティバル'07	平成19年10月28日（日）	1,622人

(3) 留学生宿舍建設奨励事業の実施

地方公共団体、学校法人、公益法人等が行う留学生宿舍の建設・改修・取得に対し、建設等に必要経費の一部を負担することにより、低廉な家賃で良質な宿舍の建設等を奨励し、留学生宿舍の確保を促進することを目的とする留学生宿舍建設奨励事業を実施した。

平成19年度は、学校法人東洋大学が建設する留学生宿舍に対して、40,000千円を交付した。

(4) 留学生指定宿舍の確保

外国人留学生の宿舍を安定的に確保するために、適切な民間宿舍を開拓し、貸主との間で2年間の指定宿舍契約を締結して外国人留学生専用の宿舍とし、貸主に対して指定契約金を交付した。

また、この指定宿舍に大学間交流協定等に基づく短期留学生が入居する場合は、貸主が賃貸借契約に伴う権利金の支払いを受けないことを機構に対して約することに伴い、貸主に指定契約金に加えて協力金を支払った。

平成19年度の指定宿舍契約件数は全国で1,242件であった。

〔平成19年度指定宿舍契約実施状況〕

	単身用	世帯用	短期留学生用
指定宿舍契約件数	1,072件	75件	95件
指定契約金額	80,000円	130,000円	(協力金50,000円)

7 留学情報の提供等

(1) 留学情報の収集・提供

東京及び神戸に設置している留学情報センターにおいて、国内外の留学に関する情報を収集・整理し、留学関連の印刷物等を作成し、情報を発信するとともに、留学希望者に対して、電話、手紙、来訪、インターネット等により情報提供及び留学相談等を行った。また、北海道支部及び東海支部に留学情報デスクを設置し、電話やウェブカメラによる留学相談を開始した。

〔平成19年度国内外の留学に関する情報提供実績〕

	日本留学	海外留学		合計	※参考 (平成18年度)
		大学・語学留学	高校留学		
電話・FAX	7,026人	9,082人	159人	16,267人	27,295人
手紙等（E-Mailを含む。）	5,003人	1,977人	21人	7,001人	
来訪・閲覧	2,668人	3,211人	82人	5,961人	
留学相談コーナー	－	494人	27人	521人	
合計	14,697人	14,764人	289人	29,750人	
ホームページアクセス		1,205,857件			1,005,982件

(2) 日本留学フェア（海外）の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、我が国の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、我が国の大学等や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を開催した。その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学セミナー」を開催した。

また、我が国と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」を実施した。

[平成19年度日本留学フェア実施状況]

開催国等	開催地	開催時期	参加大学等数	来場者数	備考
北米	ミネアポリス	平成19年5月	32大学	2,457人	*
台湾	高雄	平成19年7月	129大学等	1,348人	
	台北	平成19年7月	137大学等	4,360人	
韓国	釜山	平成19年9月	155大学等	2,020人	
	ソウル	平成19年9月	165大学等	4,199人	
欧州	トロンハイム	平成19年9月	8大学	373人	*
インド	ブネー	平成19年10月	14大学等	1,789人	
	ニューデリー	平成19年10月	17大学等	268人	
中国	北京	平成19年10月	24大学等	2,913人	
	上海	平成19年10月	30大学等	1,973人	
タイ	チェンマイ	平成19年11月	26大学等	644人	
	バンコク	平成19年11月	46大学等	3,101人	
ベトナム	ハノイ	平成19年11月	35大学等	744人	
	ホーチミン	平成19年11月	37大学等	872人	
マレーシア	クアラルンプール	平成19年12月	28大学等	1,961人	
	ペナン	平成19年12月	8大学等	1,041人	
インドネシア	スラバヤ	平成20年2月	16大学等	1,104人	
	ジャカルタ	平成20年2月	18大学等	1,842人	

(注) 備考欄の「*」は大学間交流促進プログラム

[平成19年度日本留学セミナー実施状況]

開催国	開催地	開催時期	参加大学等数	来場者数	備考
バングラデシュ	ダッカ	平成19年7月	-	950人	
モンゴル	ウランバートル	平成19年11月	-	950人	
ミャンマー	ヤンゴン	平成20年2月	-	約350人	
	マンダレー	平成20年2月	-	約120人	
フィリピン	マニラ	平成20年3月	-	295人	

(3) 外国人学生のための進学説明会（国内）の実施

各大学等の協力を得て、我が国の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、首都圏及び関西において実施した。

[平成19年度実施状況]

実施日	会場	参加大学等数	来場者数
平成19年7月1日（日）	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	159大学等	2,548人
平成19年7月15日（日）	グランキューブ大阪イベントホール	106大学等	1,265人

(4) アジア地域留学促進事業の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてアジア地域（インドネシア、韓国、タイ、マレーシア）に事務所を設置し、日本留学の情報の発信・相談、留学情報の収集その他機構が海外に展開する事業を行った。

また、アジア地域の大学図書館等（20の国・地域、55か所）に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点としている。

(5) 海外留学説明会（国内）の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供する説明会（海外留学フェア）を東京及び和歌山において実施した。

また、この他に、同フェアの小規模版の説明会を東京及び神戸で年13回実施した。

[平成19年度実施状況]

実施日	会場	対象国・地域	来場者数
平成19年9月29日（土）	東京国際交流館 プラザ平成	アジア・オセアニア・北 米・ラテンアメリカ・欧州	376人
平成19年11月23日（金・祝）	和歌山県国際交流 センター	アジア・オセアニア・北 米・ラテンアメリカ・欧州	85人

(6) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成19年度は、40の国・地域について30回の募集等に協力した。

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成19年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

[平成19年度コース別外国人留学生受入状況]

	課 程		受入予定数	受入実績数	教 育 内 容
東 京	1年コース	進学課程	180人	182人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	100人	63人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	100人	94人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
合 計		380人	339人		
大 阪	1年コース	本 科	120人	144人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	110人	52人	日本語、日本事情
	当年1年半コース	本 科	45人	31人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	69人	日本語、日本事情
	前年1年半コース	本 科	45人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	45人	日本語、日本事情
合 計		420人	388人		

(2) 進学状況

東京においては、平成19年度の修了者260人のうち249人が進学を希望した。そのうち239人（大学院49人、大学92人、専修学校等20人、高等専門学校78人）が進学し、進学率は96%であった。

大阪においては、進学課程である本科修了者132人のうち128人が進学を希望した。そのうち127人（大学院3人、大学81人、短期大学1人、専修学校等42人）が進学した。また、専科修了者106人については進学希望者（入試受験者）が90人であった。そのうち87人が進学（大学院40人、大学36人、専修学校等11人）し、両者合わせた進学希望者に対する進学率は98%であった。

(3) 研究及び教材の開発

大学院進学者のための教材、非漢字圏からの留学生に配慮した理科系学生のための中級教材、専修学校進学者のための教材開発及び日本語学習者のための日本事情教材の開発を進めた。これらの研究及び教材開発の成果をまとめて紀要として刊行した。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導のほか、大学訪問、大学説明会を行った。

(5) 留学生のための大学院進学説明会

在校生及び東京近郊の日本語学校で大学院への進学を目指して学んでいる留学生を対象に、各大学院の教育研究内容や入学試験について、各大学院の担当者に個別に相談する機会を提供することを目的とした説明会を開催した。

[平成19年度実施状況]

実施日	会場	参加機関	来場者数
平成19年6月23日(土)	東京国際交流館プラザ平成	34大学	874人

(6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、中国の東北師範大学赴日予備学校に日本語教師3人を派遣した。

(7) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人各層との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(8) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、進学先の教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を、平成19年度は下記のように開催した。

[平成19年度実施状況]

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成19年6月23日(土)	東京国際交流館 プラザ平成	指導教員とのコンタクトのとり方	240人
平成20年2月23日(土)	大阪日本語教育 センター	異文化間教育に携わる教員に求められるものとして	95人

第5章 学生生活支援事業

1 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

(1) 各種情報の収集・提供等

大学等における学生生活支援の充実に資するため、

- ・学生相談、就職・キャリア形成支援、ボランティア活動支援窓口の情報
- ・学生を対象とするメンタルヘルス研修会や就職・キャリア形成支援の情報
- ・学生生活支援に携わる教職員を対象とした研修会の情報

など、学生生活支援に関する様々な取組、研修、イベント等の情報をホームページにより各大学等に対して提供した。

(2) 各種出版物の刊行

事例等を紹介する場として、各種出版物を刊行した。

① 「大学と学生」の刊行

学生生活支援について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、学生生活支援に係る第一線の研究者、支援職員、相談員等の論説、事例紹介、解説、資料、調査結果などを収録し、情報提供を行った。

② 「外国人留学生のための就職情報」の刊行

日本企業に就職を希望する外国人留学生のために、就職活動の基礎知識や具体的な活動方法、在留資格の変更手続き、日本の雇用制度、先輩留学生の就職活動体験記などを収録し、情報提供を行った。

2 全国就職指導ガイダンスの開催

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、就職機会の均等の確保と就職指導の充実のため、学校側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うガイダンスを、文部科学省及び就職問題懇談会との共催により開催した。

[平成19年度実施状況]

事業名	実施日	参加者数
第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	平成19年6月12日（火）	857人
第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）	平成19年11月26日（月）	817人

3 学生ボランティア活動支援事業

大学等とボランティア団体等の関係者による「学生ボランティア活動支援・促進の集い」を開催した。

〔平成19年度実施状況〕

事業名	実施日	参加者数
学生ボランティア活動支援・促進の集い	平成19年12月14日（金）	155人

4 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。

また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関のユニバーサル・アクセスの実現を目指すための取組を進めた。

(1) 障害学生修学支援ネットワーク事業

平成19年4月より新たに拠点校として関西学院大学が加わり、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議した。

- ・拠点校：宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学、関西学院大学
- ・協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所
- ・開催日：（第1回）平成19年7月18日（水）
（第2回）平成19年12月26日（水）
（第3回）平成20年3月3日（月）

また、障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

平成19年度の相談件数 82件、相談校数 30校

(2) 障害学生修学支援セミナーの実施

「発達障害」をテーマとし、今後の課題解決の参考となる事例等の紹介により、発達障害に関する知識の形成を図ることを目的として、下記の機関の共催・協力のもと、開催した。

- ・共催：国立特別支援教育総合研究所
- ・協力：文部科学省、厚生労働省、17大学、1高専、他3機関
- ・参加者数：255名、参加大学等校数 163校・機関
- ・開催日：平成20年3月14日（金）

(3) 共同研究の実施等

国立特別支援教育総合研究所と共同研究「高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究－評価法の開発と教職員への啓発－」を開始し、下記のとおり協力を得て研究協議会を開催した。

- ・構成：6大学2高専1研究所及び機構
- ・開催日：（第1回）平成19年11月3日（土・祝）（第2回）平成19年12月20日（木）

また、国立特別支援教育総合研究所と共同で、報告書「発達障害のある学生支援ケースブック」を作成し、障害学生修学支援セミナーにおいて、参加者に配布し、国立特別支援教育総合研究所総括研究員が共同研究の成果として講演を行った。

さらに、障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校である関西学院大学と機構の両者の主催により、関西学院大学の修学支援についての紹介とこれからの高等教育における障害学生修学支援の課題についてのシンポジウムを開催した。

- ・参加者数：106名、参加大学等校数 55校・団体
- ・開催日：平成19年11月22日（木）

(4) 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実を図るため、大学等における取組35件の紹介を進めたとともに、障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校・協力機関の有識者の執筆により、7回にわたって支援情報の提供を行った。

(5) 障害学生修学支援実態調査の実施

平成18年10月に実施した「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成19年5月に公表した。

また、調査項目の追加、見直しを行った上、平成19年10月に同調査を1,230の大学等を対象に実施した。

(6) 障害学生修学支援ニーズ調査等

全国の大学等43校及び関係機関8機関を訪問等し、障害学生支援に関する大学等の実態、課題及びニーズの調査等を行った。

(7) 研究会等の実施

① 障害学生修学支援コーディネーター研究会（京都）

障害学生修学支援コーディネーター及び障害学生支援担当者の業務及びあり方について、支援業務の取組を深めるため、10大学の協力を得て研究会を4回開催し、コーディネーターに必要とされる資質に関する取りまとめを行った。

- ・開催日：平成19年8月1日（水）、平成19年10月25日（木）、平成19年12月18日（火）、平成20年3月4日（火）

② 障害学生修学支援担当者研究会（東京）

東京地区における障害学生支援に関する情報の共有化を図り、各大学での取組や支援業務のレベルアップを目指すとともに、支援担当者研修プログラムの研究・開発を行うため、6大学1短期大学の協力を得て研究会を4回開催し、支援担当者研修プログラムを作成した。

- ・開催日：平成19年8月30日（木）、平成19年10月11日（木）、平成19年11月14日（水）、平成20年1月29日（火）

③ 聴覚障害学生支援研究会（仙台）

研修会の効果的なあり方や各大学内の取組の促進について検討を行うため、5大学1センター1団体の協力を得て2回研究会を開催し、支援学生の確保のあり方の取りまとめを行った。

- ・開催日：平成19年12月27日（木）、平成20年3月7日（金）
また、「ノートテイク養成研修会」を下記のとおり開催した。

対象地区（開催地）	実施日	参加者数・大学等数	対象者
仙台地区（仙台）	平成19年6月16日（土）	30人 7校	（前期・初心者編）
	平成19年12月2日（日）	14人 5校	（後期・経験者編）

④ 九州地区障害学生支援担当者準備委員会

高等教育機関においても大きな課題となっている「発達障害」をメインテーマとして、発達障害のある学生への気づきなど、今後の課題解決の足がかりとなる初級レベルの知識を習得するため、6大学の協力を得て2回準備委員会を開催し、講習会プログラムを決定した。

- ・開催日：平成19年7月8日（日）、平成19年9月1日（土）
また、下記のとおり、「障害学生支援担当者講習会」を開催した。

対象地区（開催地）	実施日	参加者数・大学等数	対象者
九州地区（福岡）	平成19年11月9日（金）	45人 32校	担当教職員

(8) 事例解説の作成

「障害学生修学支援担当者のための事例解説」を12月に取りまとめ、障害学生修学支援セミナー等において配布し、各大学等における支援業務の参考に供した。

(9) 厚生労働省平成19年度障害者保健福祉推進事業

厚生労働省の「障害者自立支援調査研究プロジェクト」に申請し、機構の「諸外国の高等教育機関における障害のある学生に対する修学支援状況調査・情報収集事業」が採択された（採択額630万円）。

この事業において、先進的な取組を行っているアメリカ、ドイツ、フランス、イギリス及び近隣国である韓国の政府機関、自治体及び大学等への調査及びインターネットによる研究論文等の情報収集を行い、諸外国における修学支援状況を報告書として取りまとめた。

(10) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

- ① 内閣府からの依頼に基づき、「平成19年度版障害者白書」（内閣府）に、本機構の取組に関する記事を掲載した。
- ② 「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、文部科学省、大学、学会からの講師依頼等に積極的に対応した。

5 各種研修事業

大学等の学生指導担当教職員のスキルアップのために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して研修会を実施した。

(1) 学生指導関連研修等

① 全国学生指導研究集会

学生指導業務の改善と発展の方策について研究するために実施した。

[平成19年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成19年11月14日(水) ～11月16日(金)	303人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生指導関係の業務又は研究に従事する教職員（原則として1年以上の経験を有する教員、及び1年以上の経験を有する係長以上の事務職員とする。）

② 地区学生指導研修会

学生指導業務担当職員としての資質の向上を図るために実施した。

[平成19年度実施状況]

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道	平成19年8月29日(水)～8月31日(金)	49人	国公立大学・短期大学・高等専門学校で学生指導業務に1年以上従事する中堅事務職員
東北	平成19年8月1日(水)～8月3日(金)	56人	
東京・関東甲信越	平成19年7月18日(水)～7月20日(金)	111人	
東海・北陸	平成19年7月25日(水)～7月27日(金)	75人	
近畿	平成19年8月8日(水)～8月10日(金)	116人	
中国・四国	平成19年8月22日(水)～8月24日(金)	80人	
九州	平成19年8月22日(水)～8月24日(金)	113人	

③ 学生指導担当職員研修

ア 厚生補導研究協議会

厚生補導業務の改善充実に資するために実施した。

[平成19年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成19年9月26日(水) ～9月28日(金)	129人	国公立大学・短期大学・高等専門学校における新任の学生関係部長相当職及び課長相当職にある者

イ 厚生補導事務研修会

学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、厚生補導業務の円滑な処理に必要な知識を習得させるために実施した。

[平成19年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成19年12月5日(水) ～12月7日(金)	173人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の厚生補導・学生指導担当の課長補佐相当の職にある者又は係長相当職、主任相当職にある者

(2) 学生相談関連研修

① 全国大学保健管理研究集会

学生等が健康で、有意義な生活を送ることができるように、保健管理の経験及び調査・研究を発表、討議し、一層の充実と発展を図るために実施した。

[平成19年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成19年10月10日(水) ～10月11日(木)	659人	国公立大学・短期大学・高等専門学校における保健管理業務の担当者及び研究者

② 学生支援合同フォーラム

大学等における学生相談及びメンタルヘルスに関する機能の充実を図るため実施した。

[平成19年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成20年1月22日(火) ～1月25日(金)	272人	学生の相談業務、精神衛生業務に関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員

③ 学生相談インターカーセミナー

学生相談窓口において初回対応を担当する者（「インターカー」という）に必要な資質・知識を習得させるため実施した。

[平成19年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成19年12月18日(火)	276人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談や窓口業務を担当する教職員

④ メンタルヘルス研究協議会（地区）

メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図るために実施した。

[平成19年度実施状況]

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道・東北	平成19年11月8日(木)～11月9日(金)	99人	各地区の国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
北関東・甲信越	平成19年10月18日(木)～10月19日(金)	72人	
東京	平成19年11月8日(木)～11月9日(金)	88人	
東海・北陸	平成19年9月27日(木)～9月28日(金)	101人	
近畿	平成19年10月3日(水)～10月4日(木)	108人	
中国・四国	平成19年11月1日(木)～11月2日(金)	64人	
九州	平成19年9月20日(木)～9月21日(金)	84人	

*全国大会の開催がない年に地区大会開催

(3) 就職指導関連研修

キャリア支援研修会

大学等における学生の総合的、実践的なキャリア支援の充実を図るため、キャリア支援業務に携わる教職員に必要とする資質、能力を習得させるため実施した。

〔平成19年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成19年9月12日(水) ～9月14日(金)	118人	国公立大学・短期大学・高等専門学校においてキャリア支援業務に従事する経験年数2年以上の教職員

(4) 修学指導関連研修

教務事務研修会

大学の教務事務の円滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、協議・意見交換等を行うことにより担当職員の資質の向上を図るために実施した。

〔平成19年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成19年10月24日(水) ～10月26日(金)	267人	国公立大学において、教務事務に従事する職員のうち、経験年数2年以上の者

(5) 留学生関連研修

① 留学生交流研究協議会

留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、研究・協議を実施した。

〔平成19年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成19年7月5日(木) ～7月6日(金)	432人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の留学生交流関係教員、幹部事務職員及び関係機関等担当職員

② 留学生担当者研修会

留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供するために実施した。

〔平成19年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成19年11月28日(水) ～11月30日(金)	197人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設及び留学生関係団体職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者

6 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証521万1,000枚の配付を行った。

7 学生支援情報データベース等による情報提供

(1) 学生支援情報データベースの情報・機能の充実

平成18年6月に運用を開始した「学生支援情報データベース」について、利用者の要望等を踏まえ、平成19年6月に、提供する情報・機能の充実を図った。

追加した主な情報・機能は以下のとおりである。

- ・「『障害学生修学支援ネットワーク』による相談事業」における相談対応記録の情報共有機能

- ・月刊「大学と学生（旧題：厚生補導）」のバックナンバーの閲覧機能
- ・機構で実施した学生生活支援事業の各種成果物等の情報集（「ピックアップ」コーナー）

(2) 転入学に関する実態調査の実施及び結果の公表

全国の大学・短期大学・高等専門学校における転入学に関する実態を調査し、調査結果を学生や大学等の教職員に活用してもらうことを目的として、平成19年5月に「大学等の転入学に関する実態調査」を実施した。調査結果については、広く活用を促進するため、ホームページ及び学生支援情報データベースで公開した。

8 地域への支援・交流

全国各地に設置された支部・事務所を拠点として、各地域における学生相談やキャリア形成などの学生生活支援活動を実施した。

また、地域単位で大学等が連携して行う研修や学生交流等の支援活動についても、支部・事務所を拠点として協力を行うなど、広報活動を含めた幅広い活動を実施した。

〔平成19年度実施状況〕

支部名	事業名	関係機関
北海道支部	障がい学生支援セミナー・ノートテイク養成講座	・札幌学院大学
東北支部	学生対応事例研究会－連携－	・みやぎ学生相談連絡協議会
関東甲信越支部	大学窓口担当者支援事業	・関東地区学生生活連絡協議会
北陸支部	障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究－ニーズ把握から支援学生の養成・派遣に至る一貫した取組みを中心に、学生の他者支援力向上を目指して－	・金沢大学 ・大学コンソーシアム石川 ・大学コンソーシアム石川加盟各高等教育機関 ・石川県聴覚障害者協会 ・金沢市聴力障害者福祉協会 ・石川県視覚障害者情報文化センター ・石川県社会福祉協議会 ・石川県高等教育振興室
東海支部	学生の悩み相談事業	・あいち学生支援コンソーシアム
近畿支部 (京都事務所)	聴覚障害学生支援ボランティア養成事業	・財団法人大学コンソーシアム京都 ・京都市福祉ボランティアセンター ・京都地域の大学 ・大阪地域の大学 ・神戸地域の大学
中国四国支部 (中国事務所)	大学等におけるアクセシビリティ促進事業－障害のある学生支援を通じた学生支援の向上－	・広島大学 ・山口大学 ・広島文教女子大学
中国四国支部 (四国事務所)	地域の教育プログラム開発力向上研修Ⅱ	・愛媛県内4大学インターンシップ連絡協議会 (愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学)
九州支部 (福岡事務所)	大学等のための危機管理対策プログラム	・九州大学、九州産業大学、長崎大学、西南学院大学 ・福岡市市民局
九州支部 (大分事務所)	「石の上にも3年」～防ごうミスマッチ就職～	・大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学、大分県立芸術文化短期大学、大分短期大学、東九州短期大学、別府溝辺学園短期大学、大分工業高等専門学校

9 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等業務

平成19年度から文部科学省では、「国公私を通じた大学教育改革支援プログラム」の新規事業として「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（以下「学生支援GP」という。）を実施することとなり、本機構では、文部科学省からの依頼に基づき、学生支援GPの審査・評価、公表等に関する業務を行った。

平成19年度は、272件の申請に対し、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員会（以下「実施委員会」という。）及び実施委員会に置かれる各種委員会等において公正な審査を行った結果、平成19年8月29日に開催された実施委員会において、70件の優れた取組が選定された。

また、学生支援GPの公表・普及事業として、選定取組の内容を紹介した事例集を発行・配布するとともに、平成20年2月から3月の間、6地域（北海道地区、東北地区、北陸・東海地区、近畿地区、中国・四国地区、九州・沖縄地区）において意見交換会（選定された大学等による事例紹介の発表会）を開催し、合計535人の参加があった。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成19年度に実施した主な学生の生活実態等に関する調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活調査（隔年実施）

大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生の各種の条件下における標準的な生活の状況を把握するとともに、家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより、経済的実情を明らかにし、学生生活支援事業の改善を図るための基礎資料を得ることを目的とした調査を行っている。

平成19年度は、平成18年度に実施した調査のデータ精査を行い、結果公表に向けての作業を行った（調査結果は平成20年4月に公表した。）。

(2) 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設における外国人留学生の在籍状況を把握し、もって留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とした調査を行い、12月に調査結果をプレスリリースするとともに、ホームページにも掲載した。平成19年5月1日現在の留学生総数は118,498人であった。

(3) 奨学事業に関する実態調査（4年毎実施）

学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が行う奨学事業の規模、事業内容について実態を把握することを目的とした調査を行っている。各学校に対して在学する学生又は生徒に学資金の給貸与を行っている奨学事業団体等の名称等を調査し、その結果を基に、奨学事業団体等へ事業内容等の詳細な調査を行う。平成19年度は各学校に対する調査を実施した。平成20年度には奨学事業団体等への調査を実施し、調査結果をプレスリリース、ホームページ等を通じて公表を予定している。

(4) その他学生支援に関する調査

外国人留学生在籍状況調査と同時に、外国人留学生の進路状況及び学位授与状況並びに日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づく日本人学生の留学状況について調査を行った。平成19年度は、平成18年度に卒業（修了）した外国人留学生の進路状況及び学位取得状況並びに平成18年度における協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況について調査を行い、平成20年1月に調査結果をホームページ等を通じて公表した。

2 政策研究会

大学等の研究者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めること等を目的とする「政策研究会」を役職員を対象に機構各事務所において5回開催した。

〔平成19年度実施状況〕

実施日	講師氏名(所属)	講演テーマ
平成19年4月27日(金)	石原 保志 (九州大学大学院経済学研究院教授)	「聴覚障害者の職場適応支援」
平成19年6月26日(火)	板東 久美子 (内閣府男女共同参画局長)	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進について」
平成19年10月16日(火)	江藤 一洋 (東京医科歯科大学名誉教授)	「日本の留学生政策の将来の方向性」
平成19年11月22日(木)	島 一則 (広島大学高等教育開発センター准教授、 本機構客員研究員)	「日本学生支援機構の経済的効果とコスト- ベネフィット分析(試算)」
平成20年2月21日(木)	小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教 授、本機構客員研究員)	「韓国の奨学制度」

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。また、平成20年3月に客員研究員が取り組んでいる研究テーマ等に関する報告会を開催した。

〔平成19年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
大膳 司 (広島大学高等教育研究 開発センター教授)	高等教育に関すること	政策企画部 政策調査研究課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育 研究センター教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること	政策企画部 政策調査研究課
島 一則 (広島大学高等教育研究 開発センター准教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること	政策企画部 政策調査研究課
濱中 義隆 (大学評価・学位授与機構 学位審査研究部准教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること	政策企画部 政策調査研究課
佐藤 由利子 (東京工業大学留学生セ ンター准教授) (平成19年12月1日～)	(1)留学生調査の内容等の指導・助言に関すること (2)留学生調査結果の分析等に関すること	政策企画部 政策調査研究課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉 教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生 センター教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
富江 伸治 (筑波大学名誉教授)	学生生活支援事業の在り方に関すること	学生生活部 学生生活計画課
石田 久之 (筑波技術大学障害者高等教 育研究支援センター教授) (～平成19年7月31日)	(1)大学等を対象とする障害学生修学支援に係る調査研究の実施及 び支援策の開発研究に関すること (2)障害学生修学支援業務に係る指導・助言に関すること	学生生活部 特別支援課
飯塚 潤一 (筑波技術大学障害者高等教 育研究支援センター教授)	(1)大学等を対象とする障害学生修学支援に係る調査研究の実施及 び支援策の開発研究に関すること (2)障害学生修学支援業務に係る指導・助言に関すること	学生生活部 特別支援課
白澤 麻弓 (筑波技術大学障害者高等教 育研究支援センター准教授)	(1)大学等を対象とする障害学生修学支援に係る調査研究の実施及 び支援策の開発研究に関すること (2)障害学生修学支援業務に係る指導・助言に関すること	学生生活部 特別支援課

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰事業

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

61校から、117名の推薦があり、選考委員会（58ページ「優秀学生顕彰事業選考委員会」を参照）の審査を経て69名の入賞者を決定した。

〔平成19年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	19	2	5	5
文化・芸術	34	4	8	9
スポーツ活動	53	4	11	15
社会貢献活動	11	1	1	4
合 計	117	11	25	33

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 留学生・奨学生地域交流集会

地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により夏休み期間を利用して実施した。

3 学生支援寄附金

平成19年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔平成19年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
～ 1,000未満	838	¥86,231
1,000 ～ 10,000未満	7	¥31,280
10,000 ～ 50,000未満	20	¥304,000
50,000 ～ 100,000未満	19	¥1,037,431
100,000 ～ 500,000未満	17	¥2,350,500
500,000 ～ 1,000,000未満	2	¥1,000,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	9	¥10,557,854
5,000,000 ～ 10,000,000未満	0	¥0
10,000,000 ～ 100,000,000未満	2	¥91,522,188
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	914	¥106,889,484

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成19年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000未満	1	¥200,000
合 計	1	¥200,000

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成19年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
～ 1,000未満	0	¥0
1,000 ～ 10,000未満	0	¥0
10,000 ～ 50,000未満	0	¥0
50,000 ～ 100,000未満	0	¥0
100,000 ～ 500,000未満	5	¥700,000
500,000 ～ 1,000,000未満	0	¥0
1,000,000 ～ 5,000,000未満	0	¥0
5,000,000 ～ 10,000,000未満	0	¥0
10,000,000 ～ 100,000,000未満	0	¥0
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	5	¥700,000

4 インターンシップ学生の受入れ

学生支援に関心を持つ大学の学生を対象として、学生支援に対する理解の増進、職業意識の育成等を目的として学生支援業務の就業体験の場を提供している。

〔19年度受入れ実績〕

期間・時間	部署及び人数	大 学	内 容
・平成19年8月27日(月) ～9月7日(金) (土日を除く10日間)	総務部福利課 1人	筑波技術大学 短期大学部	・障害のある人が安心して就業できる 職場構築のための提案
・平成19年8月27日(月) ～9月7日(金) (土日を除く10日間)	東京国際交流館事業部 1人	立教大学	・東京国際交流館入居者生活支援サ ービスの立案 ・東京国際交流館入居者窓口業務の 改善方法の立案

第8章 日誌

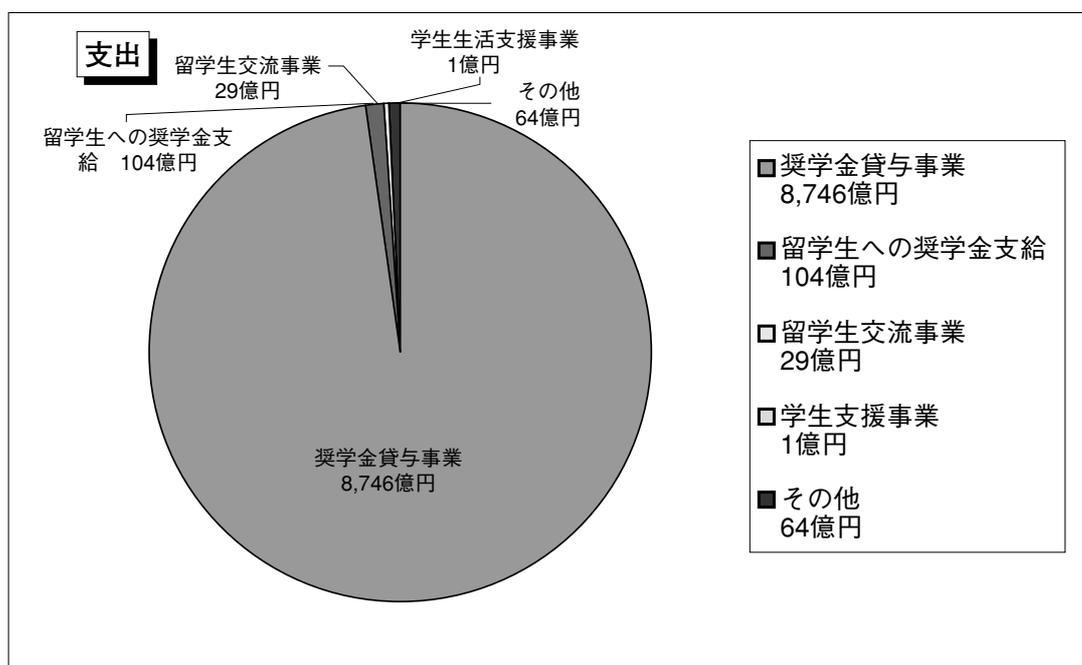
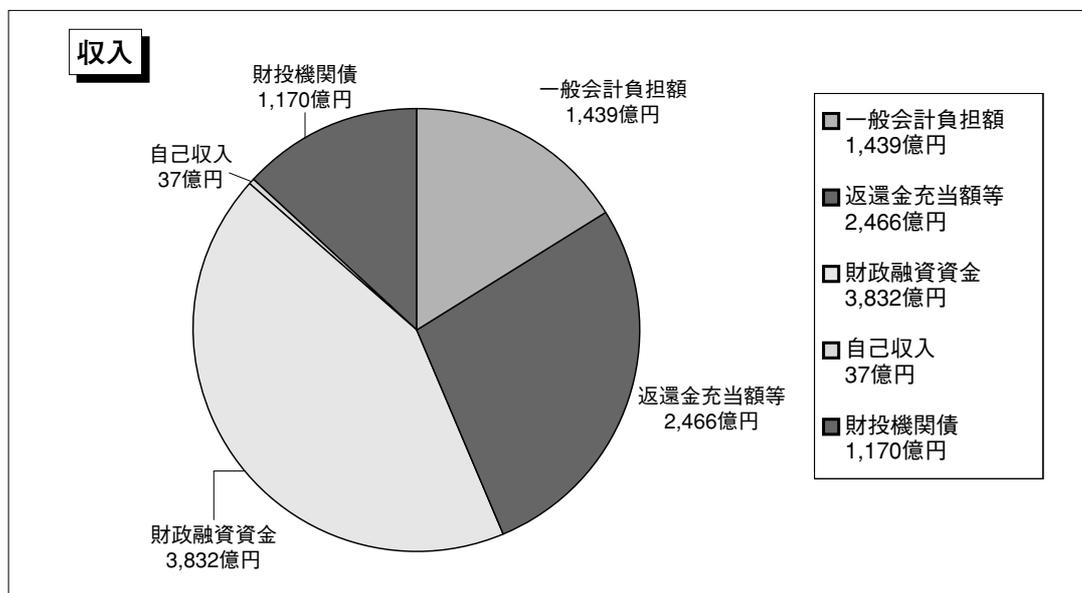
19.4.1	監事 佐藤 正行 就任	19.10.20～10.21	日本留学フェア（中国・北京）
19.4.6	東京日本語教育センター入学式（4月入学者）	19.10.24～10.26	教務事務研修会（東京）
19.4.10	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）	19.10.27～10.28	日本留学フェア（中国・上海）
19.4.14	理事 矢野 重典 就任	19.10.28	東京国際交流館フェスティバル
19.5.16	「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」 平成19年度第1回実施委員会	19.10.31	第3回業績優秀者免除認定委員会
19.5.23	第1回業績優秀者免除認定委員会	19.11.1～11.2	メンタルヘルス研究協議会（中国・四国）
19.5.29	日本学生支援債券アナリスト説明会	19.11.6	第11回日本学生支援債券発行
19.5.29～6.1	日本留学フェア（北米・ミネアポリス）	19.11.8～11.9	メンタルヘルス研究協議会（北海道・東北）
19.5.30	第2回業績優秀者免除認定委員会	19.11.8～11.9	メンタルヘルス研究協議会（東京）
19.6.12	第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	19.11.11	日本留学試験
19.6.13	第1回評価委員会	19.11.14～11.16	全国学生指導研究集会（東京）
19.6.16	ノートテイク養成研修会（仙台）	19.11.15	第2回奨学金の返還促進に関する有識者会議
19.6.17	日本留学試験	19.11.15	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）
19.6.22	第8回政策企画委員会	19.11.17～11.18	日本留学フェア（タイ・バンコク）
19.6.23	留学生のための大学院進学説明会	19.11.23	海外留学フェア（和歌山）
19.7.1	外国人学生のための進学説明会（首都圏）	19.11.24	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）
19.7.1	東京国際交流館国際シンポジウム	19.11.25	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）
19.7.3	第1回市場化テスト評価委員会	19.11.26	第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）
19.7.5	第10回日本学生支援債券発行	19.11.28～11.30	留学生担当者研修会（東京）
19.7.5～7.6	留学生交流研究協議会（東京）	19.12.2	ノートテイク養成研修会（仙台）
19.7.15	外国人学生のための進学説明会（関西）	19.12.3	奨学事業運営協議会
19.7.18	第1回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会	19.12.4	第9回政策企画委員会
19.7.18～7.20	地区学生指導研修会（東京・関東甲信越）	19.12.5	第3回奨学金の返還促進に関する有識者会議
19.7.25～7.27	地区学生指導研修会（東海・北陸）	19.12.5～12.7	厚生補導事務研修会（東京）
19.7.28	日本留学フェア（台湾・高雄）	19.12.8～12.9	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）
19.7.29	日本留学フェア（台湾・台北）	19.12.12	日本留学フェア（マレーシア・ペナン）
19.8.1～8.3	地区学生指導研修会（東北）	19.12.14	学生ボランティア活動支援・促進の集い（東京）
19.8.8～8.10	地区学生指導研修会（近畿）	19.12.15	優秀学生顕彰事業表彰式
19.8.9	第2回市場化テスト評価委員会	19.12.18	学生相談インターカセミナー（東京）
19.8.22～8.24	地区学生指導研修会（中国・四国）	19.12.26	第2回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
19.8.22～8.24	地区学生指導研修会（九州）	20.1.22～1.25	学生支援合同フォーラム（東京）
19.8.29	「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」 平成19年度第2回実施委員会	20.1.30	第4回奨学金の返還促進に関する有識者会議
19.8.29～8.31	地区学生指導研修会（北海道）	20.2.4～2.6	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
19.9.8	日本留学フェア（韓国・釜山）	20.2.6	第12回日本学生支援債券発行
19.9.9	日本留学フェア（韓国・ソウル）	20.2.8	奨学業務連絡協議会（北海道）
19.9.12～9.14	キャリア支援研修会（東京）	20.2.9	日本留学フェア（インドネシア・スラバヤ）
19.9.13～9.15	日本留学フェア（欧州・トロンハイム）	20.2.10	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）
19.9.20～9.21	メンタルヘルス研究協議会（九州）	20.2.12	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
19.9.26～9.28	厚生補導研究協議会（東京）	20.2.18	第3回市場化テスト評価委員会
19.9.27～9.28	メンタルヘルス研究協議会（東海・北陸）	20.2.18	「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」 平成20年度第1回実施委員会
19.9.29	海外留学フェア（東京）	20.2.19	奨学業務連絡協議会（東北）
19.10.2	日本学生支援債券アナリスト説明会	20.2.21	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
19.10.3	東京日本語教育センター入学式（10月入学者）	20.2.26	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
19.10.3～10.4	メンタルヘルス研究協議会（近畿）	20.2.27	奨学業務連絡協議会（近畿）
19.10.4	日本留学フェア（インド・ブネー）	20.3.3	第3回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
19.10.6	日本留学フェア（インド・ニューデリー）	20.3.6	第5回奨学金の返還促進に関する有識者会議
19.10.10	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）	20.3.13	第2回評価委員会
19.10.10～10.11	全国大学保健管理研究集会（大分）	20.3.14	障害学生修学支援セミナー(全国)
19.10.12	第1回奨学金の返還促進に関する有識者会議	20.3.14	大阪日本語教育センター卒業式
19.10.18～10.19	メンタルヘルス研究協議会（北関東・甲信越）	20.3.17	東京日本語教育センター卒業式
		20.3.19	第10回政策企画委員会

第9章 予算及び決算

1 予算及び資金の概要

平成19年度における機構の総予算額は8,944億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として8,746億円、留学生に対する奨学金支給の事業として104億円、留学生交流事業として29億円、学生生活支援事業として1億円、その他64億円であった。なお、奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金（288億円）が含まれている。



※ 四捨五入の関係により、計算は必ずしも一致しない。

2 決算

平成19年度における決算の状況は、次のとおりであった。

(1) 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

単位：円

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		53,714,806,097
貸付金		
第一種学資金	2,300,775,336,543	
第二種学資金	2,893,303,070,664	
貸倒引当金	△ 130,839,210,953	5,063,239,196,254
未収収益		
貸倒引当金	394,756,507	
流動資産合計	△ 6,683,228	388,073,279
		5,117,342,075,630
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	46,893,968,329	
減価償却累計額	△ 5,396,387,015	41,497,581,314
構築物	141,575,670	
減価償却累計額	△ 44,033,721	97,541,949
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 3,244,406	3,646,403
工具器具備品	928,051,512	
減価償却累計額	△ 435,648,255	492,403,257
土地	16,256,653,794	16,256,653,794
有形固定資産合計		58,347,826,717
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		701,183,986
電話加入権		5,473,000
無形固定資産合計		6,157,244,481
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		10,285,450,369
破産再生更生債権等	6,911,069,637	
貸倒引当金	△ 6,911,069,637	0
未収財源措置予定額		97,267,792,494
差入保証金		13,746,342
投資その他の資産合計		107,566,989,205
固定資産合計		172,072,060,403
資産合計		5,289,414,136,033

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
預り補助金等		1,131,251
預り寄附金		41,311,000
一年以内償還予定日本学生支援債券		98,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		163,852,375,400
未払金		90,972,841
未払消費税等		6,526,200
未払費用		7,233,611,425
前受金		429,904,173
預り金		306,438,317
仮受金		98,652,497
流動負債合計		270,060,923,104
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	1,294,122,415	
資産見返補助金等	15,301,486	
資産見返寄附金	3,024,149	1,312,448,050
長期預り寄附金		778,668,366
日本学生支援債券		393,000,000,000
長期借入金		4,554,640,586,261
長期預り保証金		69,915,816
長期未払金		150,173,014
固定負債合計		4,949,951,791,507
負債合計		5,220,012,714,611
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 246,828,681	
損益外減価償却累計額	△ 6,471,097,659	
民間出えん金	64,125,727,178	
資本剰余金合計		57,407,800,838
III 利益剰余金		
積立金	6,644,722,833	
当期末処分利益	5,248,897,751	
(うち当期総利益)	(5,248,897,751)	
利益剰余金合計		11,893,620,584
純資産合計		69,401,421,422
負債・純資産合計		5,289,414,136,033

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 8,954,859,000円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 343,541,896円

(2) 損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

単位：円

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	70,325,775,175	
留学生学資金支給業務費	10,456,016,109	
留学生寄宿舎運営業務費	1,711,261,480	
留学試験業務費	498,034,172	
日本語予備教育業務費	805,320,454	
留学生交流推進業務費	1,431,241,949	
研修・情報提供業務費	526,470,751	
修学環境等調査研究業務費	79,942,507	
高等学校等奨学金事業移管業務費	28,799,807,000	114,633,869,597
一般管理費		2,737,278,318
財務費用		
支払利息		9,758,079
経常費用合計		117,380,905,994
経常収益		
運営費交付金収益		21,011,847,280
施設費収益		72,123,911
学資金利息		13,116,186,853
延滞金収入		2,219,199,516
留学生宿舍収入		1,071,001,702
日本語学校収入		492,025,103
日本留学試験検定料収入		332,970,341
その他事業収入		224,373,080
受託収入		98,355,891
補助金等収益		
高等学校等奨学金事業交付金収益	28,799,807,000	
国庫補助金収益	48,593,344	
政府補助金収益	11,285,540,744	40,133,941,088
財源措置予定額収益		43,296,096,385
寄附金収益		171,222,857
資産見返負債戻入	213,828,279	
資産見返運営費交付金戻入	244,919	
資産見返補助金等戻入	207,490	
資産見返寄附金戻入		214,280,688
財務収益	35,147,182	
受取利息	141,031,868	
有価証券利息		176,179,050
経常収益合計		122,629,803,745
経常利益		5,248,897,751
当期純利益		5,248,897,751
当期総利益		5,248,897,751

(3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

単位：円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 5,375,886,506
学資金の貸付による支出	△ 826,048,285,427
短期借入金の返済による支出	△ 286,892,000,000
債券の償還による支出	△ 56,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 81,906,000,000
借入利息の支払額	△ 22,939,816,080
債券利息の支払額	△ 4,460,720,106
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 28,799,807,000
その他の業務支出	△ 19,877,897,484
運営費交付金収入	21,445,858,000
政府交付金収入	28,799,807,000
学資金の回収による収入	320,786,603,255
短期借入れによる収入	286,892,000,000
債券の発行による収入	116,826,720,344
長期借入れによる収入	516,500,821,000
学資金利息の受取額	13,133,300,931
延滞金収入	2,219,199,516
留学生宿舍収入	1,071,001,702
日本語学校収入	492,025,103
日本留学試験検定料収入	332,970,341
その他の事業収入	902,434,141
受託収入	98,355,891
国庫補助金収入	2,070,113,000
政府補給金収入	14,566,035,954
寄附金収入	258,245,144
小計	△ 5,904,921,281
その他利息の受取額	172,174,310
その他利息の支払額	△ 540,734,485
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,273,481,456
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入支出	△ 3,057,163
定期預金の払戻による収入	1,003,047,549
有価証券の取得による支出	△ 5,093,523,000
有価証券の償還による収入	64,750,000
有形固定資産の取得による支出	△ 212,755,630
無形固定資産の取得による支出	△ 236,429,465
施設整備費補助金収入	72,123,911
施設整備費補助金の精算による返還金の支出	△ 45,154,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,450,998,024
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他借入金の返済による支出	△ 134,375,400
その他の財務活動による支出	△ 57,668,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 192,043,961
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金減少額	△ 10,916,523,441
VI 資金期首残高	64,626,303,375
VII 資金期末残高	53,709,779,934

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	53,714,806,097 円
定期預金	△ 5,026,163 円
資金期末残高	53,709,779,934 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	201,317,676 円
学資金免除	27,194,850,375 円
一般会計からの借入金免除	19,941,236,977 円

(4) 決算報告書

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
日本学生支援債券 借入金	117,000,000,000	117,000,000,000	0	
運営費交付金	558,898,513,000	558,898,821,000	308,000	
施設整備費補助金	21,445,858,000	21,445,858,000	0	
政府交付金	72,123,911	72,123,911	0	
国庫補助金	28,799,807,000	28,799,807,000	0	
受託収入	2,070,113,000	2,070,113,000	0	
貸付回収金	114,108,000	98,355,891	△ 15,752,109	
貸付金利息	298,501,629,000	320,629,460,429	22,127,831,429	当年度分の回収金の増
政府補給金	12,747,577,000	13,771,989,120	1,024,412,120	貸付金利息の増
事業収入	14,566,036,000	14,566,035,954	△ 46	
雑収入	1,804,867,000	1,821,271,949	16,404,949	
計	1,864,947,000	2,310,029,058	445,082,058	延滞金収入の増等
計	1,057,885,578,911	1,081,483,865,312	23,598,286,401	

支出

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額(A) - (B)	備考
高等学校等奨学金事業移管業務	28,799,807,000	28,799,807,000	0	
学資金貸与業務費	821,535,103,000	825,024,997,500	△ 3,489,894,500	学資金貸与の増
一般管理費	2,755,926,000	2,775,319,285	△ 19,393,285	
うち、人件費 (管理系)	1,389,005,000	1,288,342,282	100,662,718	
物件費	1,366,921,000	1,486,977,003	△ 120,056,003	土地建物借料の増等
施設整備費	72,123,911	72,123,911	0	
業務経費	22,002,101,000	21,814,510,211	187,590,789	
貸与事業を除く事業費	17,001,642,000	17,023,288,770	△ 21,646,770	
うち、人件費 (事業系)	3,598,158,000	3,697,073,225	△ 98,915,225	
物件費	13,403,484,000	13,326,215,545	77,268,455	
貸与事業業務経費	5,000,459,000	4,791,221,441	209,237,559	事務費の減
特殊経費 (イクシス等システム改修費用等)	537,024,000	462,174,901	74,849,099	
借入金等償還	180,303,885,000	180,304,000,000	△ 115,000	
借入金等利息償還	27,984,649,000	27,931,512,592	53,136,408	
計	1,083,990,618,911	1,087,184,445,400	△ 3,193,826,489	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費および支払利息は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

第10章 評価

文部科学省独立行政法人評価委員会による本機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価は以下のようになっている。

1 全体評価

①評価結果の総括

- (イ) 日本学生支援機構は、我が国における学生支援の中核機関（ナショナルセンター）として、その一層の改善・充実に努め、サービス利用者からも概ね良好な評価を得たものと認められる。
- (ロ) 全体としては計画に沿った対応がなされており、人件費の削減、外部委託の推進や、独立行政法人整理合理化計画において指摘された随意契約見直し計画の着実な実施、給与水準の適正化など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいるものと認められる。
- (ハ) 一方、学資金貸与事業の一部において適切な事務処理がなされていなかったこと等が判明したことから、機構全体で必要な業務体制等の改善措置が直ちに講じられる必要がある。

＜参考＞・業務運営の効率化：A ・業務の質の向上：A ・財務内容の改善：A 等
(大項目) ※

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 奨学金貸与業務や返還金回収率の向上に向けた取組の充実が図られており評価できるが、業務運営体制等の更なる改善を図る必要がある。
- (ロ) 返還金回収業務の外部委託について、機構と外部委託の場合との費用対効果に係る調査・分析を踏まえ回収委託を拡大したことは評価できるが、引き続き効果的な外部委託を実施するため、更なる検討を行う必要がある。
- (ハ) プラザ平成については市場化テストを導入し、収支状況の改善と稼働率の上昇を図ったことについては評価できるが、依然として大幅な支出超過となっており、収支について改善を図る必要がある。
- (ニ) 留学情報センターにおける留学に関する照会件数及びホームページアクセス数について、その内容を分析するとともに、留学生交流を促進するために必要な取組を検討する必要がある。

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 奨学金貸与事業や回収率向上に向けた取組の一層の充実を図るとともに、大学等と連携し、返還の重要性に係る指導を徹底すべき。
- (ロ) 外部委託で得られたデータ等を基に、回収費用の比較を更に精緻化するとともに、費用対効果を多角的、総合的に検討し、その検討結果を業務運営の効率化等に活用すべき。
- (ハ) プラザ平成について、市場化テストの状況について精緻な分析を行うなど収支状況の改善に向けた取組を行うべき。
- (ニ) 留学に関する照会件数及びホームページアクセス数の増加した要因を多角的に分析し、留学生情報提供・相談機能の強化のための方策を検討すべき。

2 項目別評価（中項目・小項目）

	S	A	B	C	F	計
中項目 ※	0	46	5	0	0	51
小項目	15	147	5	0	0	167
計	15	193	10	0	0	218

S：特に優れた実績を上げている。

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F：評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。

※ 平成18年度文部科学省独立行政法人評価委員会において、1. 全体評価 ①評価結果の総括に記載の項目が「大項目」として追加されたため、平成17年度まで「大項目」としていた項目を、平成18年度以降「中項目」と分類している。

第11章 資料

1 法規

平成19年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 政令

- ・学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成19年12月12日政令第363号）

学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年6月27日法律第96号）の施行により公立大学法人が高等専門学校を設置できるようになったことに伴い、独立行政法人日本学生支援機構法施行令について所要の改正が行われた。

- ・証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成19年12月14日政令第369号）

証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律（平成14年6月12日法律第65号）第3条の規定により社債等登録法が廃止されたことに伴い、独立行政法人日本学生支援機構法施行令について日本学生支援債券の登録に係る規定が削除された。

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（平成20年3月31日政令第99号）

第二種学資金の貸与月額に関して、大学等に在学する者について12万円、大学院に在学する者について15万円を新たな選択肢として追加した。これと合わせ、私立大学の医学、歯学、薬学若しくは獣医学を履修する課程又は法科大学院の法学を履修する課程に在学する者への増額貸与の月額の範囲についても、2万円引き上げるよう改めた。

(2) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成19年4月1日文科科学大臣変更認可）

第二種奨学金の増額貸与及び入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与利率の変更、先導的留学生交流プログラム支援制度の旅費の支給の変更、盲学校・ろう学校及び養護学校から特別支援学校への呼称変更による改正を行った。

(3) 内部規程等

① 規程

- ・平成19年規程第12号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第13号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第14号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第15号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第16号 広報企画委員会設置規程

- ・平成19年規程第17号 先導的留学生交流プログラム支援制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第18号 衛生委員会規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第19号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第20号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第21号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第22号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第23号 帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第1号 国費外国人留学生渡日一時金支給事業実施規程を廃止する規程
- ・平成20年規程第2号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第3号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第4号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第5号 短期外国人留学生支援制度実施規程
- ・平成20年規程第6号 短期留学推進制度実施委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第7号 短期外国人留学生支援制度実施委員会設置規程

② 学則

- ・日本学生支援機構東京日本語教育センター学則（平成19年5月28日改正）
- ・日本学生支援機構大阪日本語教育センター学則（平成19年5月28日改正）

③ 細則

- ・平成19年細則第8号 旅費支給細則の一部を改正する細則
- ・平成19年細則第9号 先導的留学生交流プログラム支援制度実施細則の一部を改正する細則
- ・平成19年細則第10号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成20年細則第1号 政策企画委員会の構成及び運営に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成20年細則第2号 独立行政法人日本学生支援機構が保有する法人文書の開示決定等に係る審査基準の一部を改正する細則
- ・平成20年細則第3号 短期外国人留学生支援制度実施細則
- ・日本学生支援機構東京日本語教育センター学則細則の一部を改正する細則（平成19年5月28日改正）
- ・日本学生支援機構大阪日本語教育センター学則細則（平成19年5月28日制定）
- ・日本学生支援機構東京日本語教育センター学則細則の一部を改正する細則（平成20年3月12日改正）
- ・日本学生支援機構大阪日本語教育センター学則細則の一部を改正する細則（平成20年3月12日改正）

2 事業所（平成19年4月1日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S・3）

政策企画部（総合計画課、政策調査研究課）、学生生活部（特別支援課）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10・7）

政策企画部（広報課）、総務部、施設整備推進室、財務部、情報部、奨学事業部、支部総括室

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4・5・29）

留学生事業部

○留学情報センター

留学情報普及室（東京都江東区青海 2・79）

神戸サテライト（兵庫県神戸市中央区脇浜町 1・2・8）

○落合事務所（東京都新宿区落合 1・17・1）

学生生活部（学生生活計画課、学生支援事業課）

○返還相談センター

東京返還相談センター（東京都新宿区落合 1・17・1）

名古屋返還相談センター（愛知県名古屋市中区上前津 2・1・30上前津ビル内）

大阪返還相談センター（大阪府大阪市北区神山町 1・31）

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿 3・22・7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町 8・3・13）

○東京国際交流館（東京都江東区青海 2・79）

○支部・事務所

北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 5・35）

東北支部（宮城県仙台市青葉区三条町 10・15）

関東甲信越支部（東京都新宿区上落合 1・17・1）

北陸支部（石川県金沢市もりの里 1・147）

東海支部（愛知県名古屋市中区上前津 2・1・30上前津ビル内）

近畿支部 大阪事務所（大阪府大阪市北区神山町 1・31）

近畿支部 京都事務所（京都府京都市左京区田中関田町 2・24）

近畿支部 神戸事務所（兵庫県神戸市中央区脇浜町 1・2・8）

中国四国支部 中国事務所（広島県広島市中区広瀬北町 9・3）

中国四国支部 四国事務所（愛媛県松山市緑町 1・3・27）

九州支部 福岡事務所（福岡県福岡市博多区店屋町 4・1）

九州支部 大分事務所（大分県別府市京町 11・8）

○海外事務所

インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

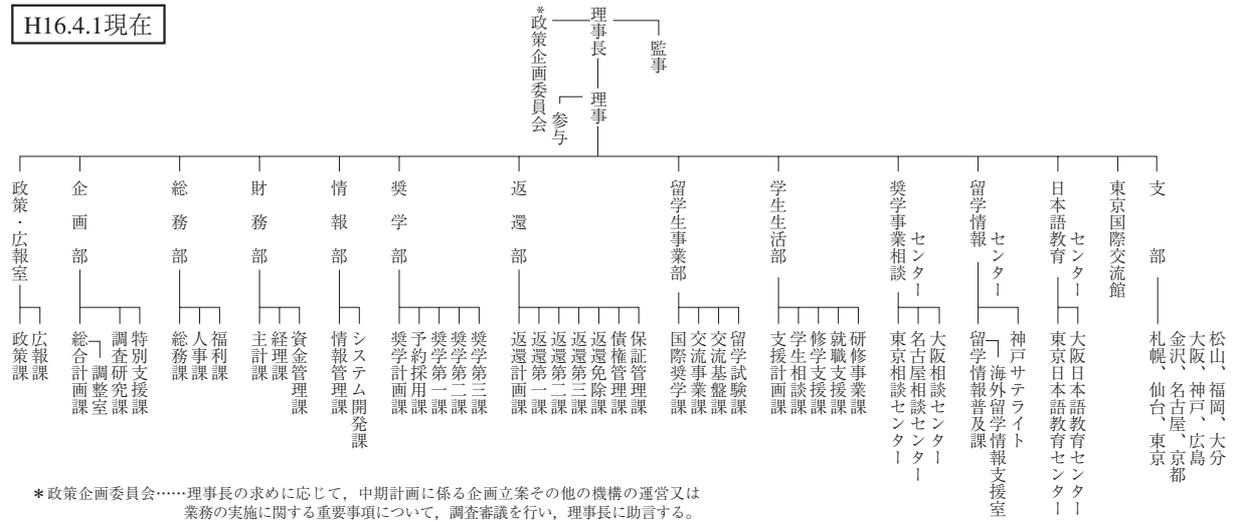
※平成19年 8 月 政策企画部総合計画課は市谷事務所へ移転した。

9 月 留学生事業部留学生事業計画課及び交流事業課は青海事務所（東京都江東区青海 2・79）へ移転し、落合事務所を廃止した。

10 月 学生生活部学生生活計画課、学生支援事業課及び特別支援課は青海事務所へ、東京返還相談センター及び関東甲信越支部は駒場事務所へ移転した。

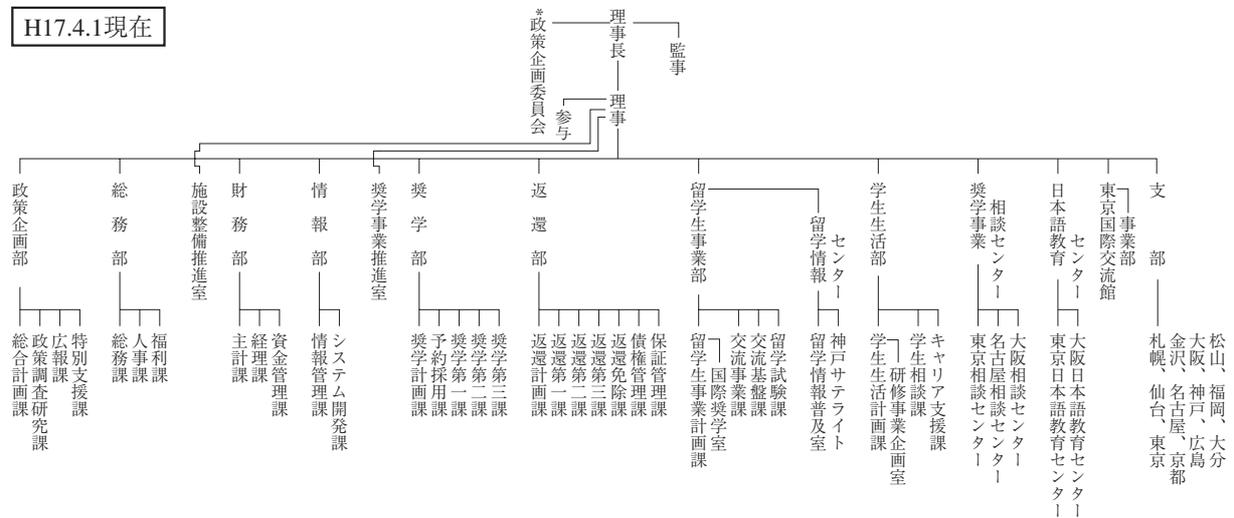
3 沿革・組織 (組織改編)

H16.4.1現在



平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立

H17.4.1現在



平成17年4月1日○政策企画部の設置

「政策企画部」を設置し、「総合計画課」、「政策調査研究課」、「広報課」、「特別支援課」の4課を置いた。

この部において、機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価分析、監査、法規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護等の機能を一元的、総合的に掌理することで、機構の広範多岐にわたる業務を機動的、効率的に推進することとした。

○施設整備推進室の設置

理事直轄の「施設整備推進室」を設置した。

○奨学事業推進室の設置

奨学部と返還部の業務の連携強化や学資金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置した。

この室において、奨学金貸与事業の効率的、効果的な実施を促進するため、奨学部と返還部の統合を含めた奨学部、返還部の業務量の調査・分析を行うとともに、業務の見直しや効率的な業務の実施体制を検討を行うこととした。

○留学生事業部と留学情報センターの統合

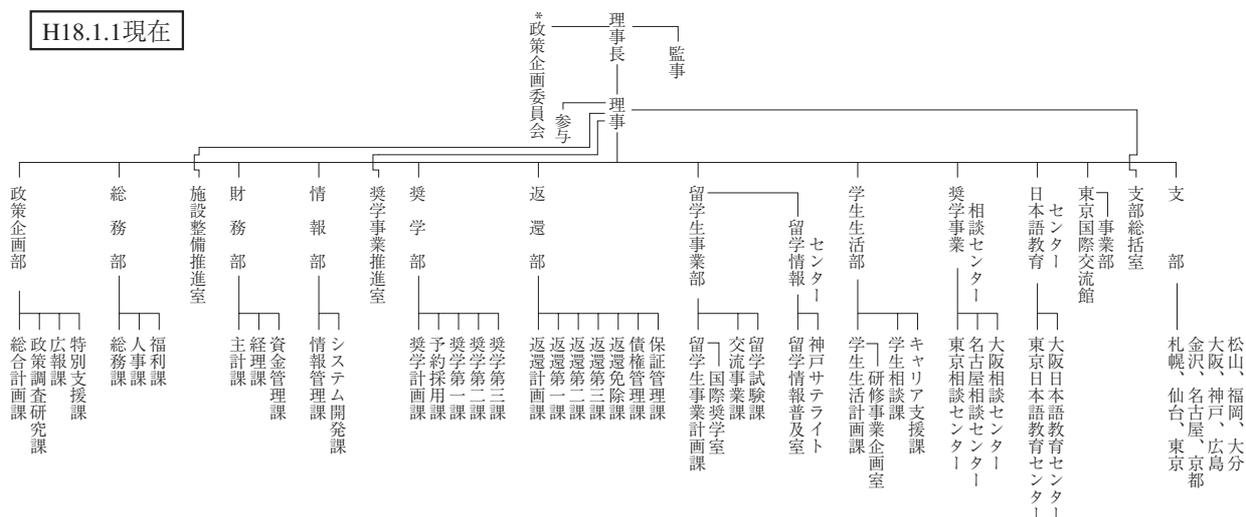
「留学生事業部」と「留学情報センター」を統合した。

これにより、留学情報センターで分掌していた留学情報の収集・提供のあり方、海外事務所のあり方等の重要な留学生事業に関する施策についても、留学生事業部で一体的に企画立案するとともに、「留学生事業計画課」による同一部内の総合調整機能を強化することとした。

○学生生活部の再編

5課が置かれていた「学生生活部」を「学生生活計画課」、「学生相談課」、「キャリア支援課」の3課に再編した。

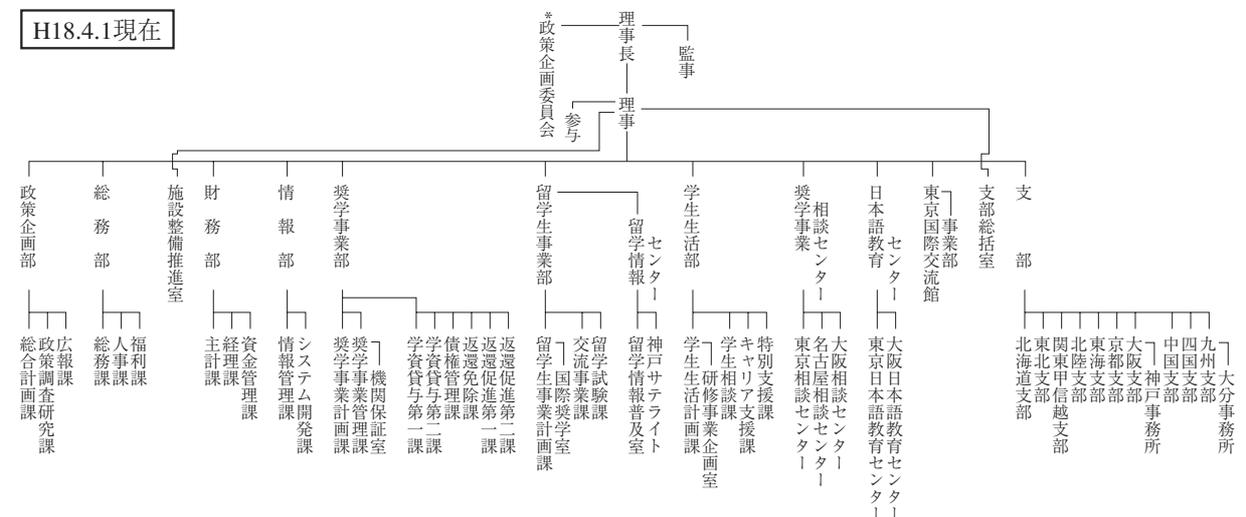
また、「学生生活計画課」の機能の充実を図ることにより、既存の事業を整理しつつ、新規事業の企画立案機能を強化するための体制を整備し、学生生活支援事業をより一層、効率的、効果的に実施することとした。



平成18年1月1日○支部総括室の設置

「支部総括室」を設置し、支部全体の業務の企画立案・将来計画の策定、各支部間及び支部と各部間の連携調整をより円滑に行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括することにより、支部業務の効率的、効果的な実施を推進することとした。

留学生事業のうち留学生事業部交流基盤課が掌理していた留学生宿舎に関する事業について、より一層、業務の効率化を促進させるために、当該業務全般を「支部総括室」へ移管し重点的に行うこととし、それに伴い交流基盤課を廃止した。



平成18年4月1日○奨学事業部の設置

奨学金の貸与業務と回収業務の連携強化や奨学金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るため、「奨学部」と「返還部」を統合して、新たに「奨学事業部」を設置した。

これにより、事業の円滑な実施と貸与から返還まで一貫した効率的・効果的な業務運営体制を構築した。

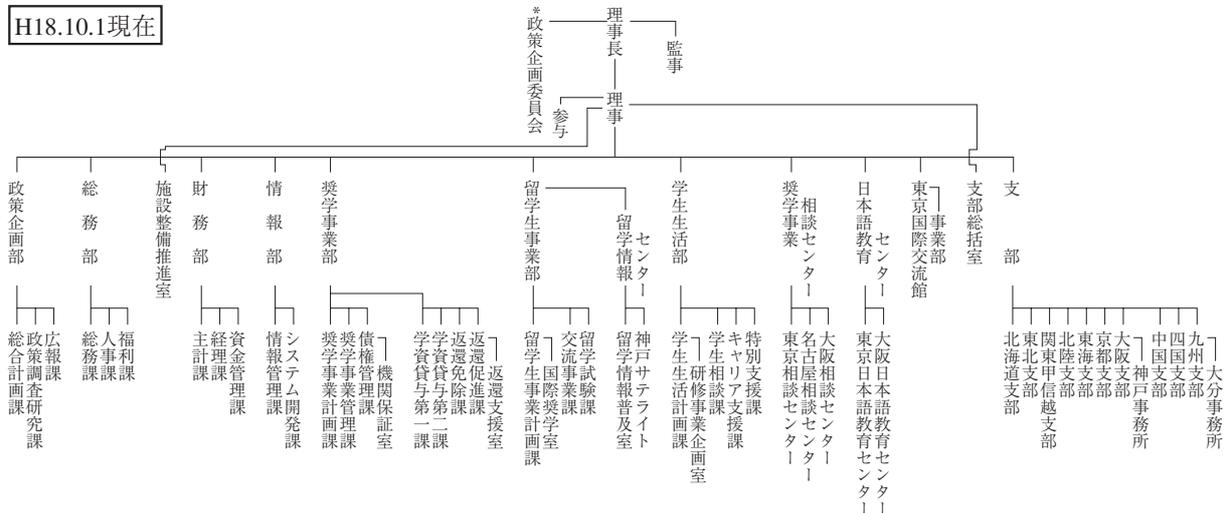
○学生生活部の機能強化

政策企画部に置かれていた「特別支援課」を「学生生活部」に移管して4課体制とし、より総合的な学生生活支援業務の遂行を図った。

これにより、障害学生の修学支援についても、他の学生生活支援業務とともに「学生生活部」において企画立案する業務として、その情報収集・提供を一元的に実施するなど、効率的・効果的な業務運営を行うこととした。

○支部組織の再編

支部組織のブロック化を進めるとともに、支部における学生生活支援事業の主体的な企画立案・実施や、一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の実施など、本部権限の委譲を推進した。

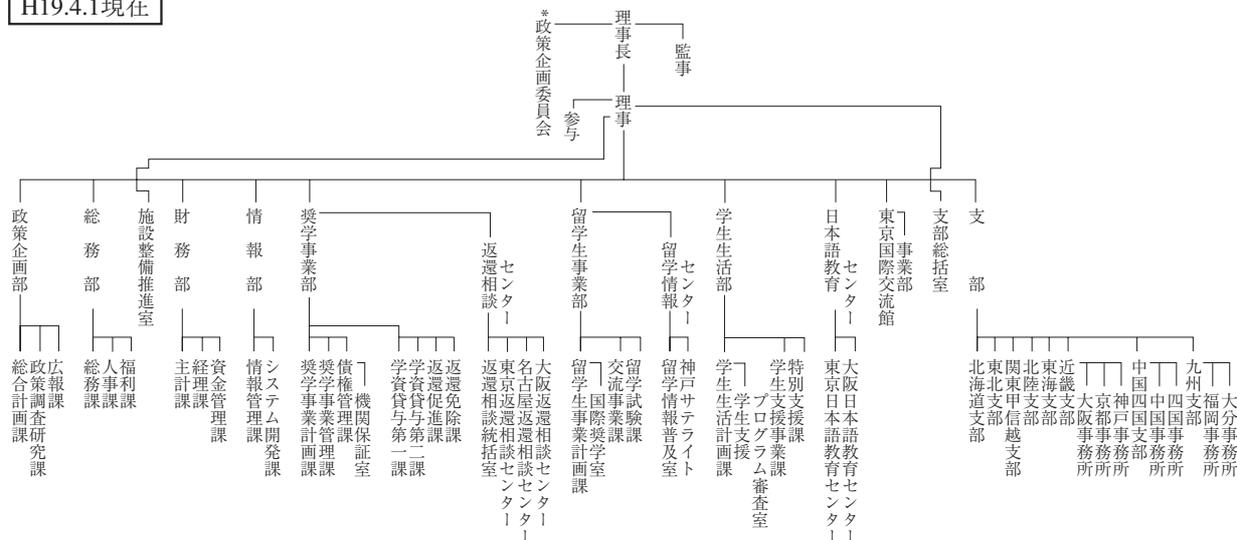


平成18年10月1日○奨学事業部の機能強化及び再編

返還請求・返還指導に係る業務をより効率的に実施するため、「返還促進第一課」と「返還促進第二課」を統合して「返還促進課」を設置し、ナビダイヤルに係る応答等返還支援及び派遣職員の管理・指導を集約して行う「返還支援室」を設置した。

「債権管理課」を業務運営部門から企画担当部門に、「機関保証室」を「奨学事業管理課」から「債権管理課」に移設した。

H19.4.1現在



平成19年 4月 1日○奨学事業部の機能強化及び再編

奨学金回収強化のための体制整備の観点から、「奨学事業相談センター」の機能見直しを図り、「奨学事業相談センター」を「返還相談センター」に改称するとともに、センターを奨学事業部に統合し、合理的、効率的・効果的な業務運営体制を構築した。

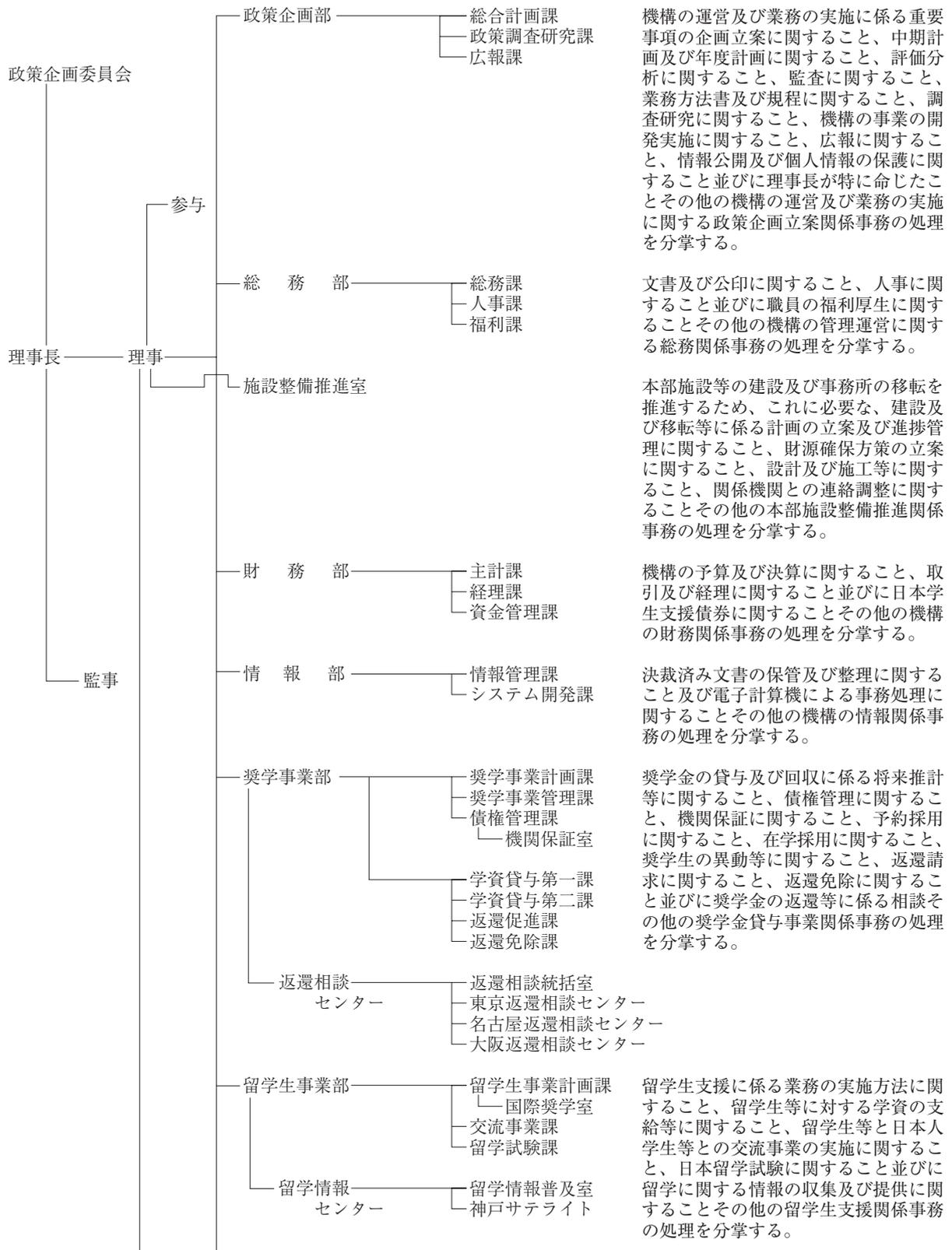
○学生生活部の再編

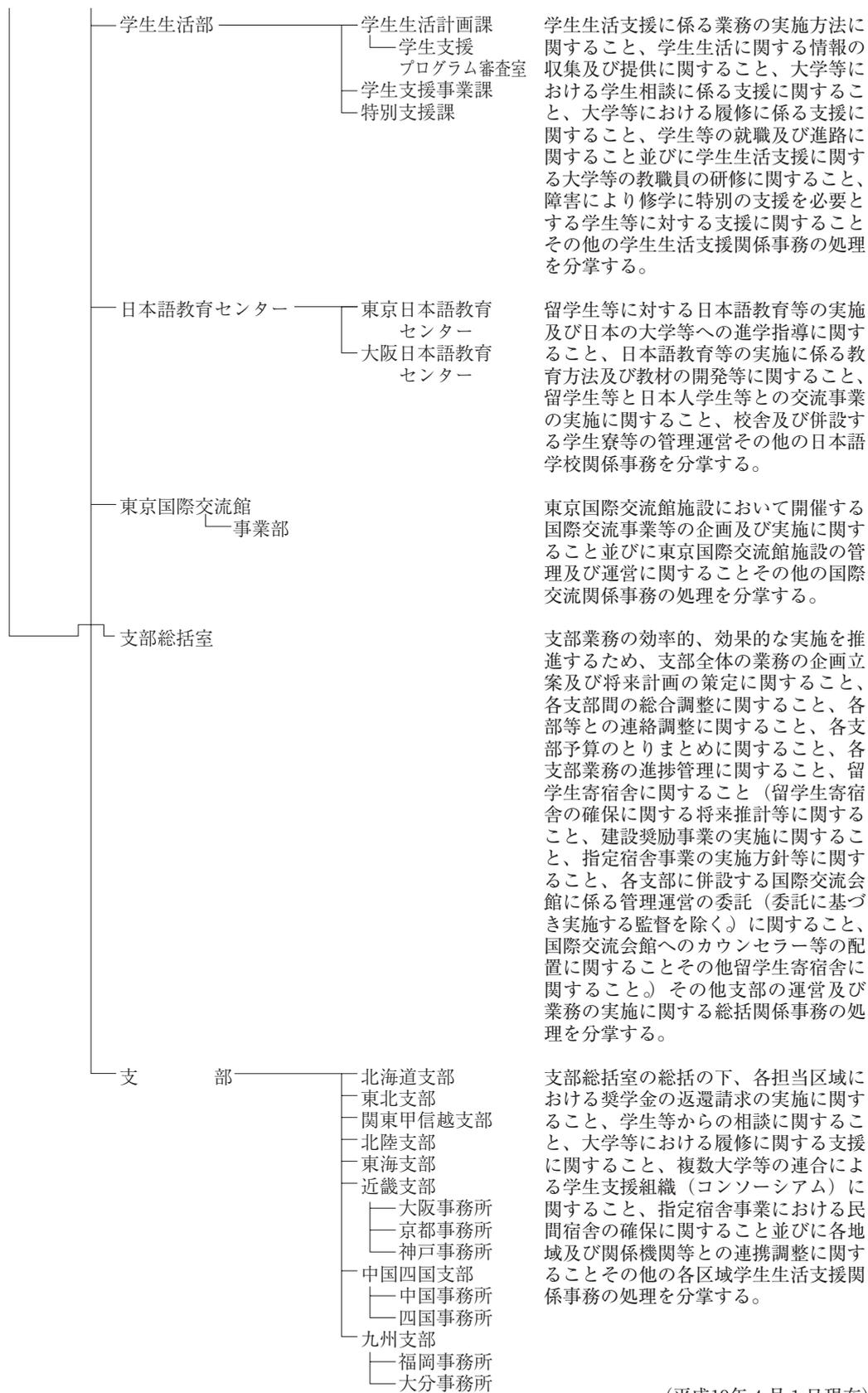
学生生活部において、18年度末をもって体験ボランティアセミナー・学生ボランティア活動セミナーを廃止したこと等を踏まえ、4課体制から3課体制とした。また、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等を行うため、「学生支援プログラム審査室」を設置した。これらにより、学生生活支援業務の効率的・効果的な業務運営を図った。

○支部組織の再編

支部組織のブロック化を進めるとともに、支部における学生生活支援事業の企画立案・実施や一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の拡大など、引き続き本部権限の委譲を推進した。

4 組織図





(平成19年4月1日現在)

5 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰事業選考委員会

優秀学生顕彰事業について、応募分野別に顕彰する学生を審議し選考する。

期 日：平成19年11月12日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 学術分野の被顕彰学生の選考
② 文化・芸術分野の被顕彰学生の選考
③ スポーツ活動分野の被顕彰学生の選考
④ 社会貢献活動等分野の被顕彰学生の選考

(2) 業績優秀者免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成19年5月23日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階琴平の間

- 議 題：① 平成18年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦状況について
② 推薦された者に係る返還免除の審査について
③ その他

第2回

期 日：平成19年5月30日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 5階大雪の間

- 議 題：① 返還免除の認定について
② 返還免除者数及び免除額について
③ その他

第3回

期 日：平成19年10月31日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階琴平の間

- 議 題：① 平成19年度推薦枠の取扱いについて
② 全額免除者の取扱いについて
③ 今後のスケジュールについて
④ その他

(3) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成19年12月3日（月）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階琴平の間

- 議 題：① 報告事項
ア 奨学事業の実施状況について
ア) 奨学生採用状況
イ) 特に優れた業績による返還免除の実施状況
ウ) 返還金回収状況
イ 適格認定の実施状況と継続者の早期交付について

- ウ 平成19年度返還金回収促進方策について
- エ 平成20年度奨学事業概算要求について
- オ 平成18年度返還業務に関する専門部会の報告

② 審議事項

- ア 大学等予約採用候補者の選考方法について
- イ 大学院予約採用の早期化について

③ その他

- 秋季入学について

(4) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施及び結果に対する評価等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成19年10月25日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成19年度日本留学試験（第1回）実施結果について
- ② 平成20年度日本留学試験実施計画（案）について
 - ③ 大学に対する日本留学試験アンケート調査結果について
 - ④ その他

第2回

期 日：平成20年3月28日（金）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成19年度日本留学試験（第2回）実施結果について
- ② 平成19年度全国ブロック会議の報告について
 - ③ 平成19年度海外実施協力機関会議の報告について
 - ④ 日本留学試験基礎学力科目シラバスについて
 - ⑤ その他

(5) 交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考、国際大学交流セミナーを実施する共催大学の選考及び事業運営の在り方等について審議する。

期 日：平成20年3月11日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 委員長の選出
- ② 帰国外国人留学生短期研究制度の審議
 - ③ 帰国外国人留学生研究指導事業の審議
 - ④ 国際大学交流セミナーの審議

(6) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度受給者選考委員会

私費外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

期 日：平成19年6月20日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成19年度私費外国人留学生学習奨励費受給者採用案について
- ② 日本留学試験成績上位者への予約採用について

- ③ 渡日前入学許可実施大学等への重点配分について
- ④ その他

(7) 短期留学推進制度実施委員会

短期留学推進制度（受入れ及び派遣）に係る奨学金等支給者数の大学別割当方針及び支援対象者の選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成19年11月15日（木）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 4階会議室

- 議 題：① 平成19年度短期留学推進制度（受入れ・派遣）実施状況
- ② 平成20年度留学生交流関係概算要求額について
 - ③ 平成20年度短期外国人留学生支援制度について
 - ④ 平成20年度短期留学推進制度（派遣）について
 - ⑤ その他

第2回

期 日：平成20年1月22日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 留学生交流関係の平成20年度予定額
- ② 平成20年度短期外国人留学生支援制度について
 - ③ 平成20年度短期外国人留学生支援制度奨学金割当について
 - ④ 平成20年度短期外国人留学生支援制度〈特別枠〉の審査について
 - ⑤ その他

第3回

期 日：平成20年2月7日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成20年度短期外国人留学生支援制度〈特別枠〉の審査について
- ② 平成20年度短期外国人留学生支援制度奨学金支給割当の概要について（派遣）
 - ③ その他

(8) 「留学交流」編集協力者会議

留学生交流に関する最新情報、実務的に有益な資料・情報を提供するため、編集方針等について審議し、掲載内容の充実を図る。

期 日：平成20年2月27日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(9) 「大学と学生」編集協力者会議

外部有識者等を協力者として構成し、「大学と学生」に関し、次年度の編集方針・特集その他記事に関する指針を明確にする。

第1回

期 日：平成19年4月18日（水）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

- 議 題：「大学と学生」の平成19年度編集方針について
- ① 特集（テーマ）について

② 構成について

第2回

期 日：平成20年1月30日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 平成19年度の実施報告

② 特集（テーマ）について

③ 構成について

(10) 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会

平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議した。

拠点校：宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学、
関西学院大学

協力機関：（筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所）

第1回

期 日：平成19年7月18日（水）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 4階会議室2

議 題：① 議長選出

② 第4回（平成18年度第3回）運営委員会議事概要案について

③ 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の趣旨説明について

④ 平成19年度の取組について

⑤ 「平成18年度大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」について

⑥ 意見交換

⑦ 報告事項

⑧ 今後の予定について

第2回

期 日：平成19年12月26日（水）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 4階会議室1

議 題：① 第5回（平成19年度第1回）運営委員会議事概要案について

② 平成20年度事業計画（案）について

③ 学生支援情報データベースについて

④ 報告事項

ア 障害学生修学支援メニューについて

イ 相談事業の相談実績について

ウ 各種事業報告について

エ 平成19年度障害者保健福祉推進事業について

オ 平成20年度概算要求について

⑤今後の予定について

第3回

期 日：平成20年3月3日（月）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 4階会議室1

議 題：① 第6回（平成19年度第2回）運営委員会議事概要案について

② 平成20年度事業計画（案）について

③ 報告事項

- ア 平成19年度事業報告について
- イ 学生支援情報データベースの稼動について
- ウ 第7回（平成19年度）障害学生修学支援セミナーの開催について
- エ その他

④ 今後の予定について

(11) 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員会

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に申請のあったプログラムの選考等を行う。

平成19年度第1回

期 日：平成19年5月16日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 5階大雪（西）

議 題：① 実施委員会委員長、副委員長の選任について

② 実施委員会運営規則について

③ 実施委員会における審議内容等の公開に関する取扱いについて

④ 平成19年度の審査の進め方等について

⑤ その他

平成19年度第2回

期 日：平成19年8月29日（水）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 4階会議室1

議 題：① 平成19年度実施委員会（第1回）議事要旨の確認

② 平成19年度の選定プログラムの決定について

③ その他

平成20年度第1回

期 日：平成20年2月18日（月）

場 所：東海大学校友会館 望星の間

議 題：① 平成19年度実施委員会（第2回）議事要旨の確認

② 平成20年度の審査の進め方等について

③ その他

(12) 国際研究交流大学村連絡協議会・専門委員会合同会議（企画専門委員会・広報専門委員会）

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行うとともに、連携事業並びに広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成20年2月14日（木）

場 所：産業技術総合研究所 臨海副都心センター本館 4階第2会議室

議 題：① 平成19年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について

② 平成19年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について

③ 平成20年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について

④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

6 後援名義の使用許可状況

〔平成19年度に許可した後援名義〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	首都圏専門学校フェア	平成19年6月22日（金）	（社団法人）東京都専修学校各種学校協会
2	2007年全国中・高校生日本語学力競試大会	平成19年7月21日（土） ・8月23日（木）	（社団法人）韓日協会
3	文部科学省「特色有る大学教育支援プログラム」	平成19年6月30日（土） ・10月6日（土） ・12月15日（土）	東北福祉大学ボランティアセンター
4	第12回在日留学生音楽コンクール	平成20年1月13日（日）	（財団法人）国際文化交流財団
5	第20回記念大会 JAPAN TENT －世界留学生交流・いしかわ2007－	平成19年7月28日（土） ～8月4日（土）	JAPAN TENT開催委員会
6	ユネスコ青少年夏のつどい	平成19年8月17日（金） ～8月19日（日）	NPO法人 目黒ユネスコ協会
7	第45回全国学生相談研修会	平成19年11月19日（月） ～11月21日（水）	日本学生相談学会
8	国際理解教育セミナーin別府	平成19年8月10日（金）	（独立行政法人）国際協力機構 九州国際センター
9	JAFSA サマーセミナー 2007	平成19年8月7日（火） ～8月9日（木）	特定非営利活動法人 JAFSA（国際教育交流協議会）
10	日本語学校生のための専門学校進学相談会	平成19年9月19日（水）	（社団法人）東京都専修学校各種学校協会
11	日本語学校生（外国人留学生）のための専門学校進学フェア	平成19年11月21日（水）	（社団法人）大阪府専修学校各種学校連合会
12	第10回「世界の若者会議2007」	平成19年12月15日（土）	特定非営利活動法人国際教育文化交流協会
13	関東地区 春の地域交流集会	平成20年3月1日（土） ～3月3日（月）	育英友の会
14	アジア人財資金構想推進フォーラムIN東海	平成19年12月14日（金）	中部経済産業局
15	アジア人財資金構想推進フォーラムIN北陸	平成19年12月19日（水）	中部経済産業局

（注）掲載順は、後援名義の使用許可順

7 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況	
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況	
第3表	各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況	
第4表	民間借入金内訳及び残高状況	
第5表	奨学資金原資内訳	
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）	
第7表	奨学金の貸与月額	
第8表	奨学生の状況	
第9表	奨学生採用状況	
第10表	高等学校奨学生採用数	－都道府県別・課程別－
第11表	高等学校奨学生採用数	－科別・課程別－
第12表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数	
第13表	奨学金貸与状況	
第14表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員	
第15表	奨学生在学学校数	－貸与種別別－
第16表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率	
第17表	奨学生補導状況（学業成績）	－第一種平成11年度以前採用者－
第18表	適格認定による奨学生処置状況	－第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者－
第19表	奨学生異動処理状況	
第20表	返還金返還率・延滞率推移表	
第21表	延滞額・率推移表	
第22表	返還者の推移	
第23表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員	
第24表	学種別返還額	
第25表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額	－学種別－
第26表	貸与終了人員及びその後の状況	－累計・学種別－
第27表	貸与終了者貸与額及びその後の状況	－累計・学種別－
第28表	返還免除額	
第29表	死亡又は心身障害免除数	
第30表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数	

第1表 各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還免除額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
合 計	2,821,341,679,000	530,441,222,539	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
合 計	2,883,818,000,000	515,234,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金	債券現在高
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	—円	10,000,000,000円
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	10,000,000,000円
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	10,000,000,000円
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	—円	40,000,000,000円
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	66,000,000,000円
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	—円	71,000,000,000円
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	—円	101,000,000,000円
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	131,000,000,000円
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	—円	147,000,000,000円
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	—円	187,000,000,000円
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	—円	227,000,000,000円
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	—円	257,000,000,000円
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	—円	297,000,000,000円
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	—円	337,000,000,000円
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	—円	374,000,000,000円
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	—円	414,000,000,000円
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	—円	454,000,000,000円
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	—円	491,000,000,000円

第4表 民間借入金内訳及び残高状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額	借入現在残高
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	—	58,592,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	277,670,578 千円	100.00 %
一般会計借入金	74,708,821	26.91
返還金充当分	174,161,950	
前年度からの返還金繰越分	26,755,526	
本年度の返還金充当分	147,406,424	
高等学校等奨学金事業交付金	28,799,807	62.72

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	577,706,690 千円	100.00 %
日本学生支援債券	117,000,000	20.25
財政融資資金借入金	340,800,000	58.99
民間資金借入金	100,990,000	17.48
返還金充当分	18,916,690	3.27

※ 比率は四捨五入しているため、合計は内訳の合計と必ずしも一致しない。

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸 与 人 員	うち新規採用分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 学 校	2,741	0	608,496
国 公 立	2,741	0	608,496
私 立	0	0	0
高 等 専 門 学 校	12,158	2,422	4,744,527
国 公 立	10,330	2,054	3,844,524
私 立	1,828	368	900,003
大 学	247,681	64,740	158,002,672
国 公 立	102,378	23,570	57,970,248
私 立	132,608	34,545	92,100,882
私 立 短 大	12,341	6,271	7,900,390
私 立 短 大	354	354	31,152
大 学 院	58,413	24,703	72,028,084
修 士 課 程	32,928	16,178	34,729,024
博 士 課 程	25,485	8,525	37,299,060
専 修 学 校	21,835	7,806	13,486,992
高 等 課 程	0	0	0
専 門 課 程	21,835	7,806	13,486,992
小 計	342,828	99,671	248,870,771
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	438	219	302,022
大 学	531,828	152,125	426,358,548
大 学 院	28,758	14,311	33,101,540
修 士 課 程	27,470	13,871	31,576,288
博 士 課 程	1,288	440	1,525,252
専 修 学 校（専 門 課 程）	112,423	49,234	95,181,582
入 学 時 特 別 増 額 貸	【50,000】	【50,000】	15,000,000
海 外 留 学 奨 学 金	2,637	2,400	2,720,640
小 計	676,084	218,289	572,664,332
総 計	1,018,912	317,960	821,535,103

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。
4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員【50,000】は内数である。
5. 上表は、日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金（124,458人、28,799,807千円）は含まない。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	入 学 年 度	学 年 年 次	国 ・ 公 立		私 立		
			自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	
高 校	2004 (平成16)	4	18,000	23,000	30,000	35,000	
専修学校	高等課程	2004～2003 (平成16～15)	4～5	18,000	23,000	30,000	35,000
	専門課程	2007～2005 (平成19～17)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000
		2004～2003 (平成16～15)	4～5	44,000	50,000	52,000	59,000
専攻科	2007～2006 (平成19～18)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	
高 専	専攻科	2007～2005 (平成19～17)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000
		2004～2003 (平成16～15)	4～5	44,000	50,000	52,000	59,000
	専攻科	2007～2006 (平成19～18)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000
短 大	専攻科	2007～2005 (平成19～17)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000
	専攻科	2007～2006 (平成19～18)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000
大 学	専攻科	2007～2005 (平成19～17)	1～3	45,000	51,000	54,000	64,000
		2004～2002 (平成16～14)	4～6	44,000	50,000	53,000	63,000
	専攻科	2007～2006 (平成19～18)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000
大学院	修士・博士前期課程	2007～2005 (平成19～17)	1～3	88,000			
	専門職大学院	2007～2005 (平成19～17)	1～3	122,000			
	博士後期、博士 医・歯・獣医学課程	2004 (平成16)	4	121,000			
大学通信教育	通年スクーリング				54,000	64,000	
	夏季又は冬季スクーリング (一面授業期間)				88,000		
	放送大学 (第一学期又は第二学期)				88,000		

(注) 上記は平成16年度以降採用者に適用。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校 (第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては14万円、薬学・獣医学課程においては12万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに17万円、20万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式 (貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式 (貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還) より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される (在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては10万円、3. においては13万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (19.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (20.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (20.4.1現在)
総 数	704,365	383,884	△ 58,591	1,029,658	277,622	752,036
第 一 種 奨 学 生	237,773	124,037	△ 12,987	348,823	99,810	249,013
高 等 学 校	1,895	214	△ 347	1,762	903	859
全 日 制	1,699	207	△ 293	1,613	792	821
定 時 制	107	5	△ 30	82	69	13
通 信 制	89	2	△ 24	67	42	25
大 学	184,988	78,311	△ 7,971	255,328	62,501	192,827
大 学	184,988	78,134	△ 7,794	255,328	62,501	192,827
大 学	177,001	70,397	△ 7,355	240,043	54,779	185,264
短 期 大 学	7,987	7,737	△ 439	15,285	7,722	7,563
通 信 教 育	-	177	△ 177	-	-	-
大 学 院	33,733	32,179	△ 3,183	62,729	26,025	36,704
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	22,628	27,271	△ 1,476	48,423	21,714	26,709
博 士 後 期 課 程	11,105	4,908	△ 1,707	14,306	4,311	9,995
医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	9,340	4,295	△ 1,487	12,148	3,753	8,395
博 士 後 期 課 程	1,765	613	△ 220	2,158	558	1,600
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	4,530	1,719	△ 258	5,991	1,413	4,578
高 等 専 門 学 校	12,627	11,614	△ 1,228	23,013	8,968	14,045
専 修 学 校	7	0	△ 4	3	0	3
高 等 課 程	12,620	11,614	△ 1,224	23,010	8,968	14,042
専 門 課 程						
第 二 種 奨 学 生	466,592	259,847	△ 45,604	680,835	177,812	503,023
大 学	387,216	193,388	△ 32,338	548,266	124,640	423,626
大 学	369,060	173,625	△ 30,222	512,463	108,122	404,341
短 期 大 学	18,156	19,763	△ 2,116	35,803	16,518	19,285
大 学 院	13,771	13,894	△ 5,044	22,621	11,204	11,417
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	12,828	13,377	△ 4,825	21,380	10,831	10,549
博 士 後 期 課 程	943	517	△ 219	1,241	373	868
医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	784	435	△ 184	1,035	331	704
博 士 後 期 課 程	159	82	△ 35	206	42	164
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	157	253	△ 22	388	209	179
高 等 専 門 学 校	65,448	52,312	△ 8,200	109,560	41,759	67,801
専 修 学 校						

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上されている。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総 数	383,884	209,774	174,110	80,672	20,696	282,516	371,916	11,968	-	-
第一種奨学生	124,037	68,249	55,788	40,542	8,346	75,149	120,444	3,593	-	-
高等学校	214	40	174	3	30	181	209	5	141	73
全日制	207	35	172	3	23	181	207	-	134	73
定時制	5	4	1	-	5	0	-	5	5	0
通信制	2	1	1	-	2	0	2	-	2	0
大学	78,311	38,899	39,412	18,868	5,819	53,624	76,326	1,985	39,661	38,473
大学院	78,134	38,845	39,289	18,868	5,819	53,447	76,149	1,985	39,661	38,473
(5)	(2)	(3)	-	-	(5)	(5)	-	(4)	(1)	
大学	70,397	38,249	32,148	18,852	4,931	46,614	68,530	1,867	34,565	35,832
短期大学	7,737	596	7,141	16	888	6,833	7,619	118	5,096	2,641
通信教育	177	54	123	-	-	177	177	-	-	-
大学院	32,179	23,704	8,475	20,063	1,846	10,270	31,016	1,163	-	-
修士・博士前期課程	27,271	20,135	7,136	16,552	1,565	9,154	26,227	1,044	-	-
(うち法科大学院)	(2,004)	(1,424)	(580)	(644)	(58)	(1,302)	(1,957)	(47)	-	-
博士後期課程	4,908	3,569	1,339	3,511	281	1,116	4,789	119	-	-
医・歯・獣医学課程	4,295	3,173	1,122	3,078	245	972	4,196	99	-	-
博士後期課程	613	396	217	433	36	144	593	20	-	-
博士医・歯・獣医学課程	1,719	1,410	309	1,604	67	48	1,719	-	853	866
高等専門学校	11,614	4,196	7,418	4	584	11,026	11,174	440	7,110	4,504
高等課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門課程	11,614	4,196	7,418	4	584	11,026	11,174	440	7,110	4,504
第二種奨学生	259,847	141,525	118,322	40,130	12,350	207,367	251,472	8,375	-	-
大学	192,644	106,367	86,277	31,145	9,932	151,567	187,858	4,786	-	-
(1,628)	(859)	(769)	-	-	(1,628)	(1,624)	(4)	-	-	-
大学院	173,025	104,233	68,792	31,142	8,649	133,234	168,541	4,484	-	-
短期大学	19,619	2,134	17,485	3	1,283	18,333	19,317	302	-	-
大学院	13,817	10,846	2,971	8,736	799	4,282	13,298	519	-	-
修士・博士前期課程	13,313	10,489	2,824	8,424	773	4,116	12,816	497	-	-
(549)	(445)	(104)	(121)	(16)	(412)	(533)	(16)	-	-	-
(うち法科大学院)	(1,835)	(1,391)	(444)	(574)	(64)	(1,197)	(1,788)	(47)	-	-
博士後期課程	504	357	147	312	26	166	482	22	-	-
医・歯・獣医学課程	422	306	116	268	20	134	406	16	-	-
博士後期課程	82	51	31	44	6	32	76	6	-	-
博士医・歯・獣医学課程	253	210	43	219	14	20	253	-	-	-
高等専門学校	52,306	23,831	28,475	30	1,605	50,671	49,236	3,070	-	-
海外留学奨学金	827	271	556	-	-	827	827	0	-	-

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の大学欄に()内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の()内の数は、増額貸与者で内数である。
5. 第一種(大学通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

第10表 高等学校奨学生採用数 一都道府県別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	214	207	5	2
北海道	5	5	0	0
青森	16	16	0	0
岩手	4	4	0	0
宮城	4	2	2	0
秋田	1	1	0	0
山形	3	3	0	0
福島	9	9	0	0
茨城	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0
埼玉	2	2	0	0
千葉	0	0	0	0
東京都	12	11	1	0
神奈川県	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0
新潟県	1	1	0	0
富山県	0	0	0	0
石川県	1	1	0	0
福井県	2	2	0	0
長野県	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0
愛知県	2	2	0	0
三重県	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0
京都府	1	1	0	0
大阪府	1	0	1	0
兵庫県	1	0	0	1
奈良県	1	0	0	1
和歌山県	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0
岡山県	7	7	0	0
広島県	0	0	0	0
山口県	0	0	0	0
徳島県	2	2	0	0
香川県	0	0	0	0
愛媛県	9	9	0	0
高知県	0	0	0	0
福岡県	3	2	1	0
佐賀県	4	4	0	0
長崎県	30	30	0	0
熊本県	12	12	0	0
大分県	19	19	0	0
宮崎県	12	12	0	0
鹿児島県	50	50	0	0
沖縄県	0	0	0	0

第11表 高等学校奨学生採用数 一科別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	214	207	5	2
普通科	10	4	4	2
農業科	0	0	0	0
水産科	3	3	0	0
工業科	8	8	0	0
商業科	0	0	0	0
家庭科	0	0	0	0
特別支援科	7	7	0	0
衛生科	160	160	0	0
総合科	0	0	0	0
その他	26	25	1	0

第12表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生							第 二 種 奨 学 生					
		計	高等 学校	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校	計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校
総 数	4,935	2,104	2	1,461	103	129	16	393	2,831	1,682	163	81	6	899
平成18年6月 長雨土砂災害 (沖縄)	1	1		1					0					
平成18年7月 平成18年7月豪雨 (長野・鹿児島・宮崎)	5	3		1				2	2	1				1
平成18年9月 台風13号 (宮崎)	0	0							0					
平成18年11月 竜巻災害 (北海道)	0	0							0					
平成19年3月 能登半島地震 (石川)	58	24		19	1	1		3	34	13	2	2		17
平成19年7月 梅雨前線 (熊本)	1	0							1					1
平成19年7月 新潟県中越沖地震 (新潟)	61	39		22		6		11	22	15	2	1		4
平成19年8月 台風5号 (宮崎)	0	0							0					
平成19年9月 台風11号及び前線による大雨 (秋田)	1	0							1	1				
平成20年2月 低気圧 (富山)	0	0							0					
家 計 急 変 等	4,808	2,037	2	1,418	102	122	16	377	2,771	1,652	159	78	6	876

第13表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 659,137	人 377,458	人 1,036,595	人 1,009,319	千円 825,024,997.5
第 一 種 奨 学 生	225,335	123,652	348,987	342,626	247,318,307.5
高 等 学 校	1,526	212	1,738	1,623	569,856
全 日 制	1,395	205	1,600	1,506	538,722
定 時 制	71	5	76	72	16,386
通 信 制	60	2	62	45	14,748
大 学	176,901	78,075	254,976	251,129	158,917,958
大 学	176,901	77,900	254,801	251,129	158,902,558
		(5)	(5)	(5)	(3,360)
大 学	169,204	70,186	239,390	236,000	149,558,787
短 期 大 学	7,697	7,714	15,411	15,129	9,343,771
通 信 教 育	-	175	175	-	15,400
大 学 院	30,830	32,125	62,955	61,382	70,976,535
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	21,402	27,226	48,628	47,684	50,681,509
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	9,428	4,899	14,327	13,698	20,295,026
博 士 後 期 課 程	7,876	4,288	12,164	11,582	17,177,747
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	1,552	611	2,163	2,116	3,117,279
高 等 専 門 学 校	4,265	1,686	5,951	5,882	2,439,674. 5
専 修 学 校	11,813	11,554	23,367	22,610	14,414,284
高 等 課 程	3	0	3	2	906
専 門 課 程	11,810	11,554	23,364	22,608	14,413,378
第 二 種 奨 学 生	433,802	253,806	687,608	666,693	577,706,690
大 学	361,340	190,728	552,068	536,950	452,146,730
大 学	344,258	171,088	515,346	501,663	420,938,400
短 期 大 学	17,082	19,640	36,722	35,287	31,208,330
大 学 院	12,569	10,781	23,350	22,102	26,011,530
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	11,784	10,309	22,093	20,929	24,465,470
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	785	472	1,257	1,173	1,546,060
高 等 専 門 学 校	152	240	392	384	301,600
専 修 学 校 (専 門 課 程)	59,741	52,057	111,798	107,257	99,246,830

備考 1. 「大学通信教育」の数は夏季・冬季スクーリング及び放送大学のもので、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に（ ）内数で示した。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
 4. 年度末現在数は要交付者数である。
 5. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員・貸与金額は、実績において各々の内数として計上されている。

第14表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			う ち 新 規
計	9,118,203,597,496 円	- 人	8,522,214 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458

第15表 奨学生在学学校数 一貸与種別別一

(平成20. 3. 31現在)

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	4,033	162	506	3,365
第 一 種 奨 学 生	3,755	157	482	3,116
高 等 学 校	290	3	188	99
全 日 制	(203)	(3)	(117)	(83)
定 時 制	(62)	—	(59)	(3)
通 信 制	(39)	—	(21)	(18)
大 学	1,144	89	114	941
大 学	734	87	85	562
短 期 大 学	410	2	29	379
大 学 院	549	86	62	401
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(521)	(86)	(57)	(378)
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(399)	(111)	(44)	(244)
博 士 後 期 課 程	(312)	(71)	(34)	(207)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(87)	(40)	(10)	(37)
高 等 専 門 学 校	64	55	6	3
専 修 学 校	2,233	6	172	2,055
高 等 課 程	(3)	(1)	(0)	(2)
専 門 課 程	(2,230)	(5)	(172)	(2,053)
第 二 種 奨 学 生	3,709	147	312	3,250
大 学	1,142	88	114	940
大 学	734	86	85	563
短 期 大 学	408	2	29	377
大 学 院	513	85	56	372
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(490)	(85)	(54)	(351)
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(273)	(85)	(27)	(161)
博 士 後 期 課 程	(216)	(57)	(21)	(138)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(57)	(28)	(6)	(23)
高 等 専 門 学 校	54	46	5	3
専 修 学 校	2,495	10	192	2,293

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第16表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
高 等 学 校	3,397,735	1,738	-	1,738	0.1	-	0.1
全 日 制	3,289,476	1,600	-	1,600	0.0	-	0.0
定 時 制	108,259	138	-	138	0.1	-	0.1
大 学	2,694,186	254,801	552,068	806,869	9.4	20.5	29.9
大 学	2,514,228	239,390	515,346	754,736	9.5	20.5	30.0
短 期 大 学	179,958	15,411	36,722	52,133	8.6	20.4	29.0
大 学 通 信 教 育	-	175	-	175	-	-	-
大 学 院	218,131	62,955	23,350	86,305	28.9	10.7	39.6
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	165,835	48,628	22,093	70,721	29.3	13.3	42.6
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	52,296	14,327	1,257	15,584	27.4	2.4	29.8
博 士 後 期 課 程	34,928	12,164	1,045	13,209	34.8	3.0	37.8
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	17,368	2,163	212	2,375	12.5	1.2	13.7
高 等 専 門 学 校	56,218	5,951	392	6,343	10.6	0.7	11.3
専 修 学 校	618,789	23,367	111,798	135,165	3.8	18.0	21.8
高 等 課 程	40,141	3	-	3	0.0	-	0.0
専 門 課 程	578,648	23,364	111,798	135,162	4.1	19.3	23.4

- 備考 1. 全学生生徒数(A)の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」・「専修学校高等課程」は、平成19年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成19年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「高等学校定時制・第一種(B)」には、通信制62人を含む。
3. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
4. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
5. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
6. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。
7. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員は、実績において各々の内数として計上されている。

第17表 奨学生補導状況（学業成績）—第一種平成11年度以前採用者—

（単位：人）

区 分	審査対象数	処 置 数				
		廃止	停止	警告	激励	計
第一種奨学生	3	0	0	0	0	0
高等学校 奨学生	0	0	0	—	0	0
高等専門学校 〃	0	0	0	0	0	0
大 学 〃	3	0	0	0	0	0
大学院 〃	0	0	0	0	0	0
専修学校 〃	0	0	0	0	0	0
第二種奨学生（従前分）	0	0	0	0	0	0
大 学 奨学生	0	0	0	0	0	0
大学院 〃	0	0	0	0	0	0
専修学校 〃	0	0	0	0	0	0
合 計	3	0	0	0	0	0

- （注） 1. 審査対象数は、平成10年度以前に採用された「第二種奨学生（従前分）」及び平成11年度以前に採用された「第一種奨学生」で平成19年4月以降引き続き奨学生である者。
2. 「停止」は、再一カ年停止を含む。
3. 「警告」は、高等学校については行っていない。
4. 「激励」は、高等学校を除き機構では直接処置をしていない。

第18表 適格認定による奨学生処置状況—第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者—

区 分	審 査 対象数 (A)	処 置 数										比率 (B/A)	参考 復活 人
		廃 止				停 止			警告	激励	合計 (B)		
		継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学業 成績 不振			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	735,677	5,522	2,795	282	8,599	8,943	218	9,161	9,259	27,888	54,907	7.5	4,425
第一種奨学生	240,578	1,211	651	82	1,944	2,093	71	2,164	1,870	5,937	11,915	5.0	1,157
高等学校	789	5	8	23	36	11	0	11	-	34	81	10.3	16
大 学	186,026	882	584	49	1,515	1,822	47	1,869	1,463	5,010	9,857	5.3	994
大 学	178,637	823	580	45	1,448	1,813	46	1,859	1,428	4,824	9,559	5.4	985
短期大学	7,389	59	4	4	67	9	1	10	35	186	298	4.0	9
大 学 院	35,386	115	8	8	131	65	2	67	46	243	487	1.4	34
修士・博士前期課程	25,980	82	8	5	95	63	1	64	38	161	358	1.4	34
博士後期 医・歯・獣医学課程	9,406	33	0	3	36	2	1	3	8	82	129	1.4	0
高等専門学校	4,482	19	22	1	42	74	11	85	232	274	633	14.1	41
専修学校	13,895	190	29	1	220	121	11	132	129	376	857	6.2	72
高等課程	2	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	0
専門課程	13,893	190	29	1	220	121	11	132	129	376	857	6.2	72
第二種奨学生(拡充分)	495,099	4,311	2,144	200	6,655	6,850	147	6,997	7,389	21,951	42,992	8.7	3,268
大 学	416,809	2,948	1,946	124	5,018	6,029	115	6,144	6,361	19,198	36,721	8.8	2,733
大 学	397,748	2,752	1,921	120	4,793	5,978	112	6,090	6,151	18,402	35,436	8.9	2,705
短期大学	19,061	196	25	4	225	51	3	54	210	796	1,285	6.7	28
大 学 院	11,326	53	8	3	64	66	1	67	23	112	266	2.3	40
修士・博士前期課程	10,486	48	8	3	59	66	1	67	23	103	252	2.4	40
博士後期 医・歯・獣医学課程	840	5	0	0	5	0	0	0	0	9	14	1.7	0
高等専門学校	175	3	0	0	3	3	0	3	8	22	36	20.6	2
専修学校	66,789	1,307	190	73	1,570	752	31	783	997	2,619	5,969	8.9	493

備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生(拡充分)」及び平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」で平成19年10月現在貸与中の者。
2. 「警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。
3. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第19表 奨学生異動処理状況

(単位：人)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	11,874	46	8,257	9,274	16,251	26,918	8,828	216	6,403	5,140	93,207	1,036,595
第 一 種 奨 学 生	4,193	22	2,707	2,189	4,341	5,541	2,012	83	366	1,898	23,352	348,987
高 等 学 校	169	0	56	13	177	88	44	1	2	31	581	1,738
大 学	2,880	22	1,590	1,883	2,459	3,349	1,566	55	224	1,237	15,265	254,976
大 学	2,880	22	1,590	1,883	2,459	3,349	1,566	55	222	1,237	15,263	254,801
大 学	2,805	(12) 22	1,469	1,872	2,243	3,187	1,496	55	200	1,192	14,541	239,390
短 期 大 学	75	0	121	11	216	162	70	0	22	45	722	15,411
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	175
大 学 院	889	0	781	67	864	1,684	138	21	49	541	5,034	62,955
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	520	0	477	64	497	487	98	18	39	469	2,669	48,628
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	369	0	304	3	367	1,197	40	3	10	72	2,365	14,327
高 等 専 門 学 校	90	0	32	85	99	77	42	2	33	5	465	5,951
専 修 学 校	165	0	248	141	742	343	222	4	58	84	2,007	23,367
高 等 課 程	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	5	3
専 門 課 程	163	0	248	141	739	343	222	4	58	84	2,002	23,364
第 二 種 奨 学 生	7,681	24	5,550	7,085	11,910	21,377	6,816	133	6,037	3,242	69,855	687,608
大 学	6,289	24	3,926	6,185	7,187	17,175	5,150	110	2,638	2,492	51,176	552,068
大 学	6,102	(24) 24	3,513	6,128	6,368	16,226	4,922	105	2,520	2,320	48,228	515,346
短 期 大 学	187	0	413	57	819	949	228	5	118	172	2,948	36,722
大 学 院	303	0	303	67	390	1,311	70	4	3,126	168	5,742	23,350
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	270	0	267	67	343	1,174	63	4	3,078	166	5,432	22,093
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	33	0	36	0	47	137	7	0	48	2	310	1,257
高 等 専 門 学 校	1	0	2	3	2	3	3	1	13	3	31	392
専 修 学 校	1,088	0	1,319	830	4,331	2,888	1,593	18	260	579	12,906	111,798

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。
2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第20表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成14年度末	1,140	300	1,440	1,050	92.1	51	17.0
平成15年度末	1,192	325	1,517	1,097	92.1	53	16.2
平成16年度末	1,283	356	1,639	1,183	92.2	47	13.3
平成17年度末	1,340	395	1,735	1,245	92.9	52	13.1
平成18年度末	1,395	420	1,815	1,301	93.2	51	12.1
平成19年度末	1,464	441	1,906	1,371	93.6	55	12.6

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成14年度末	374	44	418	348	93.1	11	24.4
平成15年度末	477	55	532	445	93.2	13	24.5
平成16年度末	588	69	658	545	92.7	14	20.0
平成17年度末	748	93	841	698	93.2	19	20.8
平成18年度末	927	113	1,039	866	93.5	23	20.1
平成19年度末	1,132	137	1,269	1,061	93.7	27	19.7

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成14年度末	1,514	344	1,858	1,398	92.4	62	18.0
平成15年度末	1,669	380	2,048	1,542	92.4	66	17.4
平成16年度末	1,871	425	2,297	1,729	92.4	61	14.4
平成17年度末	2,088	487	2,575	1,942	93.0	71	14.6
平成18年度末	2,322	533	2,855	2,167	93.3	74	13.8
平成19年度末	2,596	578	3,175	2,432	93.7	82	14.2

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第21表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成9年度	128,814,616,027	24,701,197,665	19.2	107,671,842,134	22,420,996,116	20.8
10	136,918,711,654	26,742,683,020	19.5	113,750,798,879	24,101,748,746	21.2
11	147,218,503,861	29,253,618,941	19.9	121,120,829,083	26,077,375,029	21.5
12	157,092,177,540	32,479,818,520	20.7	127,481,928,904	28,626,043,722	22.5
13	170,275,231,641	35,575,253,377	20.9	135,757,734,776	30,919,548,023	22.8
14	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588	33,869,375,993	23.5
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般・特別貸与奨学金を含む。
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 3 月以上				
1,101	76.5	263	1,365	94.8	12,134	1,311	10.8	1,007	8.3
1,150	75.8	277	1,427	94.1	12,873	1,436	11.2	1,083	8.4
1,231	75.1	300	1,531	93.4	13,521	1,561	11.5	1,141	8.4
1,296	74.7	304	1,600	92.2	14,007	1,557	11.1	1,104	7.9
1,351	74.5	281	1,632	89.9	14,452	1,618	11.2	1,137	7.9
1,427	74.9	280	1,706	89.5	15,276	1,659	10.9	1,139	7.5

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 3 月以上				
359	85.9	260	619	148.0	5,206	554	10.6	357	6.8
458	86.2	300	759	142.6	6,921	773	11.2	481	7.0
559	85.0	248	806	122.6	9,047	1,083	12.0	646	7.1
717	85.3	331	1,048	124.6	11,268	1,343	11.9	760	6.7
889	85.5	363	1,252	120.5	14,050	1,664	11.8	937	6.7
1,088	85.7	412	1,500	118.2	17,078	1,976	11.6	1,114	6.5

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 3 月以上				
1,460	78.6	524	1,984	106.8	17,340	1,865	10.8	1,363	7.9
1,608	78.5	577	2,185	106.7	19,794	2,209	11.2	1,564	7.9
1,790	77.9	548	2,338	101.8	22,568	2,644	11.7	1,787	7.9
2,013	78.2	635	2,648	102.8	25,275	2,900	11.5	1,864	7.4
2,240	78.5	644	2,884	101.0	28,503	3,283	11.5	2,074	7.3
2,515	79.2	692	3,206	101.0	32,354	3,635	11.2	2,253	7.0

が到来した割賦金の集計である。

第22表 返還者の推移

(一般・特別貸与、第一種) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成17年度末	1,182	1,002	180
平成18年度末	1,208	1,024	184
平成19年度末	1,248	1,062	185

(第二種) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成17年度末	684	602	82
平成18年度末	822	725	97
平成19年度末	977	865	112

(総合計) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成17年度末	1,866	1,605	262
平成18年度末	2,030	1,749	281
平成19年度末	2,224	1,927	297

備考 1. 人員は、実人員である。
2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
21,142,773,893	2,280,201,549	10.8
23,167,912,775	2,640,934,274	11.4
26,097,674,778	3,176,243,912	12.2
29,610,248,636	3,853,774,798	13.0
34,517,496,865	4,655,705,354	13.5
41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3

第23表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
	件 数	金 額	死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
			人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成11年度以前	45,852,609	1,321,773,903,773	31,589	10,068,714,413	541,731	197,003,014,066
12	5,139,861	120,815,289,640	747	751,831,277	5,972	9,215,390,943
13	5,932,644	129,393,940,435	782	754,134,719	5,024	7,924,649,603
14	6,726,660	136,479,484,632	711	714,062,032	4,435	7,333,669,794
15	7,518,172	142,681,203,450	670	651,834,485	3,527	5,931,748,305
16	8,463,338	153,118,069,488	620	660,678,778	3,366	5,697,217,356
17	9,377,644	160,003,641,230	728	779,018,302	3,375	5,541,817,405
18	10,242,400	163,215,015,555	724	773,064,965	6,781	10,667,375,512
19	11,157,045	170,640,776,508	789	873,035,619	7,446	12,016,954,225
合 計	110,410,373	2,498,121,324,711	37,360	16,026,374,590	581,657	261,331,837,209

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規
 3. 「特別免除」とは、
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後
 一定年数以上継続して教育の職にあるとき
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上
 継続して教育又は研究の職にあるとき
 } 規定の条件を満たした者に
 4. なお、(1)については、平成10年度入学者から廃止された。
 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了した
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成11年度以前	3,401,525	282,581,350,449	229,651,268,364	52,930,082,085
12	1,358,831	49,679,745,757	41,593,188,058	8,086,557,699
13	1,832,677	59,357,734,766	50,929,821,835	8,427,912,931
14	2,503,074	71,320,122,736	61,877,596,156	9,442,526,580
15	3,326,637	85,727,544,298	75,856,285,307	9,871,258,991
16	4,426,529	91,026,122,130	80,649,988,019	10,376,134,111
17	5,672,417	115,715,820,025	104,792,372,499	10,923,447,526
18	7,111,638	136,862,525,975	125,219,968,296	11,642,557,679
19	8,752,819	163,121,984,852	149,988,683,921	13,133,300,931
合 計	38,386,147	1,055,392,950,988	920,559,172,455	134,833,778,533

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を

免 除 額						返還完了人員
特 貸 免 除		業 績 優 秀 者 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
1,049,879	174,400,905,775	-	-	1,623,199	381,472,634,254	3,119,317
25,478	6,290,432,500	-	-	32,197	16,257,654,720	97,436
20,306	5,690,822,000	-	-	26,112	14,369,606,322	101,507
12,397	3,350,086,500	-	-	17,543	11,397,818,326	96,855
7,683	1,693,220,750	-	-	11,880	8,276,803,540	96,392
3,874	897,445,500	-	-	7,860	7,255,341,634	93,255
2,398	607,159,250	551	409,238,500	7,052	7,337,233,457	101,002
1,794	496,965,000	5,927	8,003,831,500	15,226	19,941,236,977	102,047
1,502	403,131,500	8,166	13,112,489,500	17,903	26,405,610,844	96,600
1,125,311	193,830,168,775	14,644	21,525,559,500	1,758,972	492,713,940,074	3,904,411

定の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである。

とき、その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。
に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
927	1,026,344,758	92,108
159	182,078,119	22,962
178	225,733,101	26,819
206	259,295,745	29,962
242	338,845,916	30,915
239	364,746,227	31,442
386	577,614,489	36,138
449	710,452,553	38,953
497	789,239,531	40,992
3,283	4,474,350,439	350,291

満たす者について免除するものである。

第24表 学種別返還額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	11,157,045	170,640,776,508
高 等 学 校	2,591,696	21,459,610,226
高等専門学校	150,154	2,017,041,307
短 期 大 学	824,984	8,801,600,350
教 育 奨 学 生	471	7,962,449
大 学	5,420,561	98,934,949,639
大 学 院	1,629,452	33,619,103,944
専 修 学 校	539,727	5,800,508,593
旧 制 学 校	0	0

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。
- (5) 「旧制学校」は旧制の高等学校、大学予科、専門学校、師範学校である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	8,752,819	149,988,683,921
高等専門学校	5,183	48,143,129
短 期 大 学	948,917	11,351,123,901
大 学	5,319,618	103,546,236,626
大 学 院	667,308	11,193,065,992
専 修 学 校	1,811,793	23,850,114,273

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第25表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 一学種別一

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	139,524	11,604	83	151,211	0	151,211	275,750,272,000
高 等 学 校	34,199	327	1	34,527	0	34,527	26,397,406,000
高等専門学校	1,389	204	2	1,595	0	1,595	2,432,145,000
短 期 大 学	8,138	410	0	8,548	0	8,548	9,954,397,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	59,795	6,825	55	66,675	0	66,675	151,016,650,000
大 学 院	26,858	2,659	21	29,538	0	29,538	72,185,554,000
専 修 学 校	9,145	1,179	4	10,328	0	10,328	13,764,120,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成19年度に受入れた満期者（平成18年度末満期者＋平成19年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	170,666	38,272	133	209,071	453,723,820,000
高等専門学校	192	5	1	198	236,440,000
短 期 大 学	17,113	1,878	5	18,996	28,924,730,000
大 学	101,176	26,735	105	128,016	311,587,090,000
大 学 院	11,646	1,740	4	13,390	26,277,340,000
専 修 学 校	40,539	7,914	18	48,471	86,698,220,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成19年度に受入れた満期者（平成18年度末満期者＋平成19年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第26表 貸与終了人員及びその後の状況 一累計・学種別一

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	6,055,653	110,694	3,904,411	526,603
高 等 学 校	2,062,762	—	1,626,516	—
高等専門学校	85,862	65	66,662	89
短 期 大 学	375,147	1,197	261,672	23,828
教育奨学生	347,231	10	93,194	251,286
大 学	2,431,104	37,581	1,567,862	147,738
大 学 院	610,513	71,841	208,032	103,620
専 修 学 校	103,961	—	42,330	—
旧 制 学 校	39,073	—	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成20年度以降返還時期が到来する者も含む。
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者
総 数	1,416,709	350,291	3,200	269
高等専門学校	838	27	2	0
短 期 大 学	156,870	48,681	180	39
大 学	935,651	266,969	2,515	181
大 学 院	95,768	18,154	179	5
専 修 学 校	227,582	16,460	324	44

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成20年度以降返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
4,849	36,556	2,153	1,470,387	1,321,365
-	11,188	1,069	423,989	418,034
-	417	33	18,596	17,750
-	1,008	98	87,344	76,038
-	2,483	35	223	188
-	16,232	754	660,937	597,667
4,849	4,074	98	217,999	159,327
-	277	56	61,298	52,360
-	877	10	1	1

除となった者である。

は含まない。

却者」1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
1,062,949	1,034,977
809	783
107,970	106,952
665,986	659,119
77,430	61,427
210,754	206,696

第27表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除		
			死亡又は心身障害免除	特別免除	特貸免除
総 数	4,789,061,429,186	2,498,121,324,711	16,026,374,590	261,331,837,209	193,830,168,775
高 等 学 校	552,653,538,790	353,389,753,666	1,570,765,782	-	22,639,802,750
高等専門学校	59,504,794,000	39,613,385,026	180,101,361	37,247,616	4,807,367,000
短 期 大 学	218,508,402,520	148,574,410,762	285,827,349	6,427,794,679	4,566,074,000
教 育 奨 学 生	97,869,345,591	17,845,820,076	386,430,731	54,224,390,578	25,257,862,125
大 学	2,606,464,139,636	1,459,649,807,941	8,630,446,189	79,237,595,004	136,559,062,900
大 学 院	1,147,036,421,017	424,237,819,490	4,787,961,568	121,403,248,628	-
専 修 学 校	106,181,800,000	53,898,200,267	167,746,595	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 4. 「免除予定額」は、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、免除職就職前の特別猶予中の額
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分
 7. 学種区分は第24表・備考2参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A - (B+C+D)
総 数	2,633,218,844,000	920,559,172,455	4,474,350,439	379,020,000	1,707,806,301,106
高等専門学校	934,350,000	116,558,157	900,000	0	816,891,843
短 期 大 学	191,087,163,318	74,255,741,204	150,102,303	33,352,867	116,647,966,944
大 学	1,906,686,437,631	710,440,311,520	3,610,583,287	272,388,209	1,192,363,154,615
大 学 院	166,391,730,048	55,866,340,945	260,823,216	9,915,548	110,254,650,339
専 修 学 校	368,119,163,003	79,880,220,629	451,941,633	63,363,376	287,723,637,365

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A - (B+C+D+E)
業績優秀者免除			
21,525,559,500	966,312,973	269,667,454,387	1,527,592,397,041
-	252,321,713	△ 15,976,749,608	190,777,644,487
-	13,189,273	△ 1,229,125,408	16,082,629,132
-	38,926,334	2,346,327,287	56,269,042,109
-	6,292,634	73,368,032	75,181,415
-	544,211,718	61,965,724,719	859,877,291,165
21,525,559,500	83,918,098	222,137,023,907	352,860,889,826
-	27,082,495	439,055,000	51,649,715,643
-	370,708	△ 88,169,542	3,264

償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。))

であり、貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が調整してある。
除となった者である。
を含む。

第28表 返還免除額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	合 計		死亡又は心身障害免除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免 除 額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	円	
	(6,233)	(7,450,583,069)	(35)	(32,195,951)	(1)	(512,838)	(440,838)	(72,000)	
	17,903	26,405,610,844	770	859,065,931	19	13,969,688	8,557,688	5,412,000	
学 種 別	高等 学 校	(8)	(2,257,567)	(8)	(2,257,567)	(0)	(0)	(0)	(0)
		697	110,434,774	171	70,361,274	2	162,000	90,000	72,000
	高等専門学校	(1)	(667,800)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		43	16,837,042	7	6,019,242	0	0	0	0
	短期 大 学	(86)	(56,396,794)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		322	251,046,932	24	15,864,138	1	240,000	132,000	108,000
	教育奨学生	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		30	7,440,000	0	0	0	0	0	0
	大 学	(410)	(378,630,465)	(21)	(22,774,264)	(1)	(512,838)	(440,838)	(72,000)
		5,398	6,411,106,376	346	410,198,325	16	13,567,688	8,335,688	5,232,000
		(5,727)	(7,012,310,193)	(5)	(6,843,870)				
	大 学 院	11,383	19,586,738,159	192	334,615,391	-	-	-	-
	(1)	(320,250)	(1)	(320,250)					
専 修 学 校	30	22,007,561	30	22,007,561	-	-	-	-	
	(0)	(0)	(0)	(0)					
旧 制 学 校	0	0	0	0	-	-	-	-	

- 備考 1. () 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免
 3. 学種区分は、第23表・備考2参照。
 4. 特別免除とは、 { (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職に
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にある
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額		
	(死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除)		
総 計	件 数	免 除 額	
	件	円	
	(13)	(13,035,645)	
	497	789,239,531	
学 種 別	高等 専 門 学 校	(0)	(0)
		2	900,000
	短 期 大 学	(1)	(1,440,000)
		25	27,784,556
	大 学	(8)	(8,694,151)
		330	553,545,097
	大 学 院	(1)	(741,494)
	29	40,455,381	
専 修 学 校	(3)	(2,160,000)	
	111	166,554,497	

備考 () 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業績優秀者免除	
一般貸与・第一種		特 別 貸 与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(732)	(783,079,647)	(11)	(9,457,133)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,454)	(6,625,337,500)
7,380	11,954,646,092	66	62,308,133	1,502	403,131,500	2,216,921,000	1,813,789,500	8,166	13,112,489,500
-	-	-	-	524	39,911,500	432,431,000	392,519,500	-	-
(0)	(0)	(1)	(667,800)						
3	2,157,000	5	3,397,800	28	5,263,000	47,278,000	42,015,000	-	-
(86)	(56,396,794)	(0)	(0)						
289	234,194,794	0	0	8	748,000	6,211,000	5,463,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
0	0	2	1,728,000	28	5,712,000	29,028,000	23,316,000	-	-
(378)	(346,554,030)	(10)	(8,789,333)						
4,063	5,578,661,030	59	57,182,333	914	351,497,000	1,701,973,000	1,350,476,000	-	-
(268)	(380,128,823)							(5,454)	(6,625,337,500)
3,025	6,139,633,268	-	-	-	-	-	-	8,166	13,112,489,500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

除額の件数及び金額」に含まれる。

あるとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。
とき }
に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第29表 死亡又は心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(23) 人	(20)	(3)	(3)	(0)	
	金 額	29 人	26	3	3	0	
		17,777,120 円	17,071,280	705,840	705,840	0	
第一種	人 員	(628) 人	(561)	(67)	(39)	(28)	
	金 額	741 人	652	89	54	35	
		841,288,811 円	734,711,275	106,577,536	74,381,585	32,195,951	
計	人 員	(651) 人	(581)	(70)	(42)	(28)	
	金 額	770 人	678	92	57	35	
		859,065,931 円	751,782,555	107,283,376	75,087,425	32,195,951	
特別貸与	人 員	(16) 人	(13)	(3)	(2)	(1)	
	金 額	人 員	19 人	15	4	3	1
		一般貸与 相当額	8,557,688 円	6,548,850	2,008,838	1,568,000	440,838
		特貸免除 相当額	5,412,000 円	4,092,000	1,320,000	1,248,000	72,000
	計	13,969,688 円	10,640,850	3,328,838	2,816,000	512,838	
第二種	人 員	(478) 人	(451)	(27)	(16)	(11)	
	金 額	497 人	467	30	17	13	
		789,239,531 円	751,288,296	37,951,235	24,915,590	13,035,645	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。

2. ()内は実人員である。

第30表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数

(一般・特別貸与、第一種)

(単位：人)

区 分	計		高等学校	高等専 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校	
	人 員	比 率									
計	98,708	100.00	37,656	1,324	2,979	14	34,493	19,878	2,364	0	
在学猶予	62,642	63.46	25,245	1,054	1,491	0	20,663	13,021	1,168	0	
一 般 猶 予	病 気 中	4,818	4.88	1,235	49	237	7	2,173	958	159	0
	災 害	99	0.10	32	0	10	0	36	13	8	0
	留 学 中	107	0.11	17	0	3	0	35	52	0	0
	入 学 準 備	1,840	1.86	1,415	12	11	0	265	123	14	0
	生 活 保 護	828	0.84	389	8	51	2	272	68	38	0
	そ の 他	28,374	28.75	9,323	201	1,176	5	11,049	5,643	977	0

備考 1. 「その他」は各種学校在学中等により返還が著しく困難なものである。

2. 学種区分は、第24表・備考2参照。

(第二種)

(単位：人)

区 分	計		高等専 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	91,205	100.00	162	6,940	63,397	9,019	11,687	
在学猶予	64,421	70.63	146	4,624	46,795	5,928	6,928	
一 般 猶 予	病 気 中	2,666	2.92	1	263	1,710	232	460
	災 害	79	0.09	0	6	53	4	16
	留 学 中	55	0.06	0	3	29	15	8
	入 学 準 備	660	0.72	1	41	490	72	56
	生 活 保 護	188	0.21	0	25	112	10	41
	そ の 他	23,136	25.37	14	1,978	14,208	2,758	4,178

備考 1. 「その他」は各種学校在学中等により返還が著しく困難なものである。

2. 学種区分は、第24表・備考2参照。

JASSO年報 平成19年度

平成20年10月24日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)
政策企画部政策調査研究課
〒162-8412
東京都新宿区市谷本村町10-7
TEL : 03-6743-6009 FAX : 03-6743-6679
<http://www.jasso.go.jp/>

印刷 日本印刷株式会社
〒101-0021
東京都千代田区外神田6-3-3
TEL : 03-3833-6971



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

日本学生支援機構(JASSO)は
チーム・マイナス6%に参加しています。